令和元年度 中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価(平成30年度分)の結果に関する報告書

令和元年12月 中野区教育委員会

区民の皆様と共に取り組んでいくために

教育委員会は、政治的中立を確保し、地域の実情にあった教育行政を目的として設置された、首長から独立した合議制の行政機関となっています。教育委員会制度においては、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、教育長及び事務局は、教育委員会が定めた方針に基づき、広範かつ専門的な教育事務を執行することとなります。

中野区教育委員会では、平成29年3月に「中野区教育ビジョン(第3次)」を策定し、中野区の教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を実現するため、様々な取組を進めてきました。平成30年度から、その取組の成果について教育委員会として独自に点検・評価することとし、今年で2年目を迎えたところです。

教育事務の点検・評価は、教育に関する事務の管理及び執行について、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の皆様への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。そして、評価結果を事業の見直しや改善につなげるPDCAサイクルを確立して区の教育行政を可視化することにより、より多くの区民の皆様から意見や提案などをいただき、共に協力して取り組んでいきたいと考えています。

令和元年12月

中野区教育委員会

〈目次〉

Ι	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について	√····· 1
	1 実施の概要	
	2 実施の目的	
	3 点検・評価の進め方	
	(1) 実施方法	
	(2) 評価の視点	
	(3) 点検・評価の流れ	
	(4) 自己評価	
	(5) 重点項目	
	(6) 学識経験者の知見の活用	
П	点検・評価結果について	
	1 点検・評価に関する学識経験者の意見	
	(1) 総 評	$\cdots \cdot \cdot 4$
	(2) 外部評価委員からの講評	6
	2 重点項目シート	
	(1)確かな学力の定着(知)	9
	(2)豊かな心を育む教育の充実(徳)	1 0
	(3) 体力・運動意欲の向上(体)	1 1
	(4) 国際理解教育の推進	1 2
	(5) いじめ・不登校対策の強化	1 3
	(6) 幼児期の特別支援教育の推進	1 4
	(7) 特別支援教育への理解促進	1 5
	(8) 保幼小中連携教育の推進	1 6
	(9) 子どもの安全対策の推進	1 7
	教育事務の点検・評価における重点項目一覧(平成30年度及び令和	元年度)
		1 8
Ш	自己評価シート	
	自己評価項目一覧	1 9
	目標 I 「 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちか	ぶすくすくと
	育っている」	2 0
	①就学前教育の充実	····· 2 1
	②家庭の教育力向上へ向けた支援	····· 2 1
	③幼児期の特別支援教育の推進	2 2
	目標 Π 「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くため σ)確かな学力
	を身に付け、個性や可能性を伸ばしている」	2 3
	①確かな学力の定着	····· 2 4
	②理数教育の充実	····· 2 4
	③外国語活動・英語教育の充実	2 5
	④ I C T を活用した学習指導の推進	2 5
	⑤小中連携教育の推進	$\cdots 26$

	⑥特別支援教育への理解促進	2 6
	⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実	2 7
	⑧発達障害教育の推進	2 7
	⑨教員の授業力向上	2 8
目標	票Ⅲ「自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動	動を通じて、
子と	ごもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」	2 9
	①豊かな心を育む教育の充実	3 0
	②国際理解教育の推進	3 0
	③いじめ・不登校対策の強化	3 1
目標	₹W「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育	ずっている 」
		3 2
	①健康の保持増進	3 3
	②体力・運動意欲の向上	3 3
目標	₹V「保幼小中の連携や家庭、地域との連携が進み、子どもたちは生	き生きと学
んて	でいる」	3 4
	①保幼小中連携教育の推進	3 5
	②家庭・地域と連携した教育	3 5
	③子どもの安全対策の推進	3 6
	④開かれた学校経営	3 6
目標	₹Ⅵ「地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおして	の社会参加
が進	進んでいる」	3 7
	①区民の生涯学習活動への支援	3 7
目標	₹Ⅷ「子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生	活の質を高
めて	こいる」	3 8
	①歴史文化・伝統文化の保護、継承	3 9
	②図書館機能の充実	3 9
	③だれもが利用しやすい図書館の整備	4 0
【方	>考資料】	
1	自己評価シート別紙	4 1
2	重点項目シート別紙	4 9
3	中野区教育委員会事務局組織図及び教育委員会事務局の事務分掌	5 0
4	教育事務の点検・評価の実施に関する要綱	5 2
7	4人 F	0 2

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について

1 実施の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価(以下「教育事務の点検・評価」といいます。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

(参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の目的

- ○教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとと もに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進します。
- ○平成29年3月に策定した中野区教育ビジョン(第3次)の点検・評価についても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施します。

3 点検・評価の進め方

(1) 実施方法

教育事務の点検・評価は、中野区行政評価実施要綱(2001年中野区要綱第163号)第4条第1項に規定する評価票及び毎年度別に定める要領に基づき、別に定める中野区教育ビジョンに掲げる成果指標及び取組内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施しました。また、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取しました。

(2) 評価の視点

- ① 中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- ② 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく分野、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- ③ 数値等で表しにくい目標や成果についての、点検及び評価を行うこと。
- ④ 点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- ⑤ 点検・評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル(計画-実施-確認(評価))を確立すること。

(3) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局による自己評価シートの作成
- ② 自己評価シートに基づく重点項目シートの作成
- ③ 外部評価委員会の開催(全4回 評価対象は重点項目シート)

(4) 自己評価

中野区教育ビジョン(第3次)第3章「教育ビジョンの目標体系と今後5年間の取組の方向性」の全ての項目を対象に自己評価シートを作成し、自己点検・評価を実施しました。

- ○教育ビジョン目標体系
 - ・目標 I 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちが すくすくと育っている
 - ・目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
 - ・目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている
 - ・目標IV 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
 - ・目標V 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
 - ・目標VI 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
 - ・目標**W** 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、 生活の質を高めている

(5) 重点項目

中野区教育ビジョン(第3次)第2章「教育理念を実現するための視点」に基づき重 点項目を設定し、外部の学識経験者による点検・評価を実施しました。

〇令和元年度重点項目一覧

視点	〔① 「知」、「	徳」	、「体」のバランスのとれた教育
	重点項目	1	確かな学力の定着(知)
	重点項目	2	豊かな心を育む教育の充実(徳)
	重点項目	3	体力・運動意欲の向上(体)
視点	(② 自ら考え	.、学	び、行動する人材を育成する教育
	重点項目	4	国際理解教育の推進
視点	(③ 一人ひと	りを	大切にする教育
	重点項目	5	いじめ・不登校対策の強化
	重点項目	6	幼児期の特別支援教育の推進
	重点項目	7	特別支援教育への理解促進
視点④ 幼児期からの連続した教育		連続した教育	
	重点項目	8	保幼小中連携教育の推進
視点⑤ 家庭・地域・学校の連携による教育		学校の連携による教育	
	重点項目	9	子どもの安全対策の推進

(6) 学識経験者の知見の活用

本年度の点検・評価を行うにあたり、以下のとおり外部評価委員会を設置しました。

① 外部評価委員

氏 名	所属等	
和泉 徹彦	嘉悦大学経営経済学部教授	
小松 郁夫	京都大学学際融合教育研究推進センター	
	地域連携教育研究推進ユニット特任教授	
小宮山 郁子	目白大学人間学部児童教育学科教授	

[※]敬称略、五十音順

② 外部評価委員会の実施

- ・第1回外部評価委員会 7月26日(金) 事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング(1回目)
- ・第2回外部評価委員会 9月6日(金) 事業説明及び自己評価内容に係るヒアリング(2回目)
- 第3回外部評価委員会 10月3日(木)外部評価とりまとめ
- ・第4回外部評価委員会 11月22日(金)外部評価結果報告及び教育委員会と外部評価委員による意見交換

Ⅱ 点検・評価結果について (学識経験者からの意見等)

1 点検・評価に関する学識者の意見

(1)総評

① 外部評価による評価・改善

外部評価委員会では、各所管課が作成した重点項目シート (P9~) について、各担当職員にヒアリングを実施したうえで評価を行った。ヒアリングにおいては、各所管課の職員が事業ごとの目標や成果指標を意識したうえで、数値に表しにくい実情についても把握に努めながら取組が進められていることが確認できた。

また、平成30年度教育事務の点検・評価における指摘事項について、次のような改善が見られた。「従前から取り組んでいることの成果が見えにくい」、「現在の課題を受け止めて、改善、改良へとつなげていくため、評価票の読み取りやすさのもつ意味は大きい」などの指摘について、今年度の重点項目シートでは、各取組について「実施内容」と「成果」に分けて記述された。また、「今回の形式による教育事務の点検・評価は初めての取組となるので、今回の実施結果を踏まえ、常に改善をしながら翌年には改良を加え、より効果的な評価実施につなげていってもらいたい」との指摘については、「平成30年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応」の欄を設け、前年度の指摘事項に対する対応状況が可視化された。これらは、PDCAサイクルによる改善の取組として評価できるものである。

② 中野区の教育について

中野区の教育において最も特色のある取組として評価できるのが、「保幼小中連携教育の推進」である。この連携を通して、一人ひとりの子どもや子育て家庭をサポートするための情報交換などが効果的に行われている。中学校が安定していると地域から評価されているのも、中学校の学区域ごとに小中学校の教職員が日常的に連携している成果と考えられる。今後も、保育園、幼稚園、小学校、中学校の連携教育を教育の柱として取り組むことで、中野の子どもたちが、さらに安心して学び、生活していくことが期待できる。

「特別支援教育」においても、保護者や子どもに対して、保育園、幼稚園、小中学校、すこやか福祉センターなど様々な関係者が連携してきめ細かく対応しており、優れた取組と評価できる。人権の視点もあり、差別や偏見のない中野区をつくろうという施策をさらに進めていくことが重要である。リーフレットの作成・配布などの保護者への啓発に工夫が見られる。今後さらに、2020年のパラリンピック東京大会を契機として障害についての一層の理解促進を図るなど、地域との協働により、障害をもつ区民の立場に留意した教育を推進してほしい。

「いじめ・不登校対策の強化」においては、一人ひとりの状況把握、組織的な対応が求められるところであり、学校として組織的な対応が推進されているようである。あわせて、子どもたち自身がいじめや不登校を未然に防止するスキルについても、今後十分に習得させていく必要がある。子どもたちに「嫌なことを嫌だと表現する能力」を身に付けさせることや

SOSの出し方にも多様な方法があることを理解させることも有効な取組である。

③ 今後の取組の方向性について

今日の社会状況の変化を踏まえ、今後、取り組むべき方向性について以下に述べる。

はじめに、「国際理解教育の推進」では、語学教育だけでなく、自分とは文化や行動様式が異なる人を受け入れていく共生社会の実現に向け、多様性の尊重などについて理解し、実践していく必要がある。今後、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や出入国管理及び難民認定法改正により、様々な文化や思想をもつ人々と接する機会が増える。多様なルーツをもつ子どもたちをどう受け入れるのか、どのようにコミュニケーションをとるのかといった対応力を身に付けていくことが求められる。

「子どもの安全対策の推進」においても、時代の変化、社会環境の変化とともに情報や知見も新しくなっている。そうした変化を取り入れた研修を行うとともに、親の世代とは異なる環境となっていることを保護者にも理解してもらい、学校と家庭が連携して取り組む必要がある。スマートフォンなどを活用したSNSについては、早い段階から便利な面と危険な面があることを教えるなど状況に合わせた指導が必要である。防犯・安全については、子ども自身が自分の身を守ることについての知識を発達段階に応じて身に付けていくことが重要である。

「体力・運動意欲の向上(体)」については、生活習慣の変化により、日常生活の中で、 雑巾を絞る、ひもを結ぶといった動作や作業がなくなり、意図的に訓練しないと身に付かな くなっている。こうした取組は、学校だけでなく家庭と共に取り組む必要がある。体力テス トの結果などを活用することにより、子どもが運動を好きになり、生涯にわたって自ら進ん で体を動かすようになってもらいたい。

令和2年度からの新学習指導要領の実施は、「変化のチャンス」でもある。時代や子どもの状況の変化を見通し、子どもが身に付けるべきことが示されていると考えられる。こうした趣旨を踏まえ、これからの時代にたくましく生きぬいていける子どもをどう育てるか、また、子ども自身が理解して主体的に行動できるように、各学校の実情に応じて取り組んでいってほしい。

(2) 外部評価委員からの講評

和泉 徹彦 (嘉悦大学経営経済学部教授)

未来に生きる子どもたちの学びとは

教育に関する事務の点検・評価に係る外部評価に取り組んで2年目となった。教育委員会と事務局、そして外部評価委員としても手探りの中で点検・評価する重点項目を絞り込む努力がなされている。重点項目を毎年変更していって数年で一巡するやり方もあっただろうが、昨年度から継続の項目、そして今年度追加した項目という構成になっている。

昨年度から継続している項目は、①確かな学力の定着、④国際理解教育の推進、⑤いじめ・不登校対策の強化など8項目ある。いずれも昨年度の点検・評価結果を受けた漸進的な成果が見られた。特に重点項目⑤においては、いじめの重大事態を発生させず、組織的に対応し未然に防ぐ体制が整えられていることがうかがえる。

今年度新たに追加した項目は⑨子どもの安全対策の推進である。通学路には 125 台の防犯 カメラが設置運用されており、登下校時には通学路安全指導員が配置されるなど、子どもた ちの安全を確保すべく取り組んでいる。近年の学校の再配置によって通学時間や経路が長く なる傾向にあり、より一層の安全対策の充実を期待したい。

子ども・子育て会議委員を兼務している身としては、⑥幼児期の特別支援教育の推進や⑧保幼小中連携教育の推進に注目する。就学前の子どもたちは幼稚園、保育所、認定こども園と様々な施設に分散して幼児教育・保育を受けている。特別な支援を必要とする子どもたちを切れ目無く学校に引き継ぎ連携していくことが必要である。すこやか福祉センターを中心とした取り組みにより、子どもたちへの支援が充実するとともに、保護者にも早期から発達支援の重要性の理解が得られるように期待したい。保幼小中連携は、保幼小と小中の連携に区分でき、前者においては就学前教育プログラムの配布や関係者による連絡協議会が開催されている。中野区が継続してきた重要な取り組みであり高く評価できる。

未来に生きる子どもたちにとって、国際理解教育と国際標準に先駆ける教育を受ける機会は重要である。昨年度も講評で言及した経済産業省が設置した教育改革に関する有識者会議"「未来の教室」と EdTech 研究会"は、令和元年6月に第2次提言を取りまとめている。その未来の教室ビジョンでは、学びの STEAM 化、学びの自立化・個別最適化、新しい学習基盤づくりが柱となっている。学校教育を所管する文部科学省に対して、別角度からの切り口で学校のあり方を提言する内容で、業務プロセス改善により教員の働き方改革につなげようとか、一人も取り残さない学習とか SDGs を意識した傾聴すべき提案がなされている。中野区の小中学校においても取り組むに値するヒントが多々含まれており、魅力的な中野区の教育の充実に生かして欲しい。

区民目線で持続可能な教育施策を着実に実施して欲しい

教育行政に求められるもの

教育に関わる行政は、生涯学習の時代にあっては、あらゆる世代の学びを一人一人のニーズや個性などに応じて、「公正かつ適正」(地教行法第1条の2)に行われることが重要だと考える。そのためには、「情報公開」と「説明責任」が重要なキー・ワードになる。特に、義務教育段階までの乳幼児、児童生徒にとっては、主体的に自らのニーズや要望、期待等を表明できないことが多く、保護する立場の大人が十分に納得と同意の上で、主体的に参画できる教育施策の実施を目指して欲しいと考えてきた。

最近の教育行政改革では、必ずしも十分に適正な教育行政を行えていない教育委員会のケースに対する批判もあり、依然としてさらなる構造改革を求める声も聴かれる。重要なことは、第一に、子ども目線、区民目線を重視した教育施策が着実に実施できているか、第二に、教育行政の施策が中長期的なビジョンの下に、企画立案・実施・評価・改善というマネジメント・サイクル的に、プロセスとして円滑に遂行されているか、しかも第三には、持続可能な施策であるか、だと考える。

今年度は、昨年度の評価活動を踏まえ、評価の視点として、①中長期的な視点、②分野・施策を横断した視点、③数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行う視点、の3点を踏まえることとしている。この点は、昨年度の総評で述べた、「特に教育は、その成果の「見える化」が難しく、どのように取り組んでいるのかなどの取組指標を評価することが重要です。」という指摘を踏まえた評価の実施要領だと受け止めた。

すべての子どもに最適な施策を目指して

「中野区教育ビジョン(第3次)」を基礎として、多様な観点から評価活動を実施したが、特に今年度は、特別支援教育にかかわる施策の評価を重視し、その実施状況について、さまざまな角度、視点からの評価を実施した。この分野では、子どもだけでなく、保護者や地域社会をも視野に入れた総合的な施策の重要性が指摘されている。社会の意識も変化し、科学的な知見も含めて、着実に理解と対応策などが深化してきていると考える。すべての子どもにとって、幸福で豊かな人生を享受できる施策が着実に取り組まれていると判断できる。今後とも、さまざまな機会を見つけて、施策のPRに努めて欲しい。

変化の激しい社会での教育改革

最近、矢継ぎ早の教育改革が提起されている。改革疲れを指摘する声さえ出てきた。一方、私たちの社会は今、自然環境の変化も含めて想像を超える急激な変化に直面している。働き方改革をしっかりと視野に入れつつ、関係者の協働の下に、機動的な施策を強力に推進していかなければならない。それを可能とするのも、結局は人次第だ。教育委員会は、ビジョンを活用し、地域の実態に即した柔軟で主体的な施策の実施を目指して欲しい。

小宮山 郁子(目白大学人間学部児童教育学科教授)

人を育てる たゆまぬ歩み

基本となる考え方と手立て

中野区教育委員会が、教育行政の一層効果的な推進を図るとともに、区民に説明責任を果たすという目的を常に意識し具現化しようとしていることに、敬意を表したい。それは、教育事務の点検・評価における基本となる考え方や方法が明確であり、施策を着実に進めていることからもよくわかる。 改善された重点項目シートは、「中長期的な視点」と「分野・施策を横断した視点」「数値では表しにくいもの」の3項目について実施内容と成果で整理されている。取組成果を客観的、具体的に点検することが、次の改善に結びつく重要なことである。また、教育施策は、すぐに結果が出ないものや

数値で表せないものがあることを意識して、点検票ではさらに細かく説明している。担当部署からは、「分野・施策を横断した視点」をもって実施・把握し、連携や協働の成果を具体的に説明しているものがいくつもあった。事前質問への回答にとどまらず、質問に対して迅速に実態把握をして回答するなど、誠実さや仕事の質の高さも感じられた。

充実した教育の具現

次に、私が印象に残ったこととさらに期待することを、重点項目ごとに述べる。

①学力の向上:区独自の学力調査、任期付短時間勤務教員やマイスター制度などの施策が着実に成果を上げている。各学校が新学習指導要領実施への準備を、学校改革等のチャンスとして自信をもって進められるようにさらに支援をしていただきたい。②豊かな心の育成:教職員が道徳教育推進校の研究成果を生かしたり、家庭や地域と連携をしたりしていて学校が落ち着いている。③体力・運動意欲の向上:乳幼児からの運動遊びや小学校低学年の取り組みなど、発達段階に合わせて進めている。日常生活における身体能力の伸長について検討が必要である。④国際理解教育:小学校の英語教育充実のために教員研修の工夫をしている。異文化共生教育もさらに充実していただきたい。⑤いじめ・不登校対策:様々な相談室や適応教室、専門員などがきめ細かく連携している。人権教育の視点で、相談方法や機関について低学年から指導するとよい。⑥幼児期の特別支援教育の推進:福祉センターや保育園、幼稚園、療育センターなどが連携して進めている。⑦特別支援教育への理解促進:特別支援教育にかかるリーフレットや巡回指導、民間事業所との連携等を地道に進めている。偏見や差別の解消等人権擁護部署とともに取り組めるとよい。⑧保幼小中連携:中野区の永年の積み重ねが、保護者の子育てや子どもの安心につながっている。教職員の日常的な連携成果も継続していただきたい。⑨子どもの安全対策の推進:交通安全、防犯等警察や専門家との連携や情報モラル教育の充実を図っている。数値評価を工夫するとよい。

みんなで育てる

前述のとおり、必要な施策を偏りなく実施していることや、区独自施策が成果を上げていること、各学校教職員等の取組が成果を上げていることなどを、さらに区民に周知することが大切である。中野区で育つ子ども達が、これからの変化の激しい社会で健やかにたくましく生きていくためには、家庭、学校、地域社会、関係機関等がこれまで以上に理解を深め、力を合わせていく必要がある。連携とともに、再度それぞれの役割を自覚して教育に主体的に参画するために、是非この点検や評価を生かしていただきたい。

2 重点項目シート

重点項目 1 確かな学力の定着(知) 視点① 目標Ⅱ

平成30年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

- ○経年での任用や勤務条件の拡充に対応するため、学習指導支援員を任期付短時間勤務教員として 任用した。
- ○任期付短時間勤務教員をより効果的に活用できる校内体制の構築のため、活用計画や固定時間割 への位置付け等を行った。 ○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けて、研修会を実施した。

	実施内容	成果	
中長期的な 視点	○任期付短時間勤務教員(全小中学校配置)による学習指導の充実 放課後学習教室 週3日以上 長期休業期間の補充学習教室 5日 以上	○「中野区学力にかかわる調査」において、学力調査項目(全86項目)のうち、7割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割合が前年度から3.5%上昇し66.3%となり、10か年計画及び教育ビジョン(第3次)に示す令和2年の目標値70%達成に向けて、順調に上昇している。	
分野・施策を横断した視点	○生活援護課における「しいの木塾」 との児童・生徒に係る学習状況等につ いての相互情報共有 ※「しいの木塾」(H28開始事業)	○区立中学校における平成30年度末での進 学率は、99.8%であった。 ※中学校卒業後の進路について 〔進路未決定生徒〕 H30年度末:0人 H29年度末:1人 H28年度末:6人 ※しいの木塾は、全日制高校合格を目指し ている事業である。	
数値では表し にくいもの	○任期付短時間勤務教員の指導力向上に向けた研修会の実施 ○ICT機器活用による学習効果の検証方法についての検討	○任期付短時間勤務教員の児童・生徒一人 ひとりと向き合う時間が増した。また、教 職員と関わる時間も増え、より連携した指 導が展開できるようになった。 ○学習効果検証のため、「中野区学力にか かわる調査」における児童・生徒質問紙調 査に、令和元年度から区ICT機器活用に ついての質問項目を設定した。	
今後の取組の 方向性	○新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善を更に推進していく。 ○任期付短時間勤務教員の活用による持続的な学力の向上を図る。 ○マイスター研修制度等、教員の教育力向上事業を推進していく。 ○教育のソフト面としてのICT教育を推進していく。		
外部評価意見	○ICT機器の活用が積極的に図られ、授業に参加するかたちも変わるなど改善が見られる。教員研修も大変だが、継続してほしい。 ○区全体における「教育マイスター」の認定制度とともに、各学校内で教科指導等への相談がしやすく、助言が受けやすい教員を育成することで、組織力の向上を図ることが望まれる。 ○教員の働き方改革とも関連して、任期付短時間勤務教員について、保護者や地域の理解を得ながら活用を図る必要がある。		

- ○「学校教育向上事業」の研究成果の共有や指導資料「子どもたちの自信とやる気を高め居場所を
- つくるために」を作成、配布することで、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を育んだ。 ○地域行事参加奨励費を増額し、教員の参加を促したことで、児童・生徒の地域行事参加への意欲 向上を図り、地域を大切にする心や社会性を育んだ。

	実施内容	成果
中長期的な 視点	○「学校教育向上事業」における塔山 小学校及び第八中学校が道徳教育推進 拠点校として2年間の研究成果を発表 ○指導資料「子どもたちの自信とやる 気を高め居場所をつくるために」の作 成及び配布 ※教育ビジョン(第3次)目標値⇒ R2:小80%、中70% R7:小90%、中80%	○ 2校の研究成果を共有することで、教員一人ひとりの「考え・議論する道徳」の指導力向上につなげることができた。 ○全国学力・学習状況調査における生徒質問紙から「自分にはよいところがありますか」の質問に、小学校86.2%(H2977.7%)、中学校78.4%(H2967.3%)の肯定的な回答を得た。
分野・施策を横断した視点	○各学校における地域から要請のあったボランティア活動への児童・生徒の積極的参加 ※「ボランティア活動に参加したことがありますか」の問への肯定的回答小学校28.5%(都31.5%)中学校66.0%(都52.2%)中学校での生徒への働きかけにより大きく増加している。	○全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙における「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」及び「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に対する肯定的回答が都や全国の平均値より高くなっている。 ※別紙「中野区の児童・生徒の状況」参照
数値では表し にくいもの	○生活指導主任会や学校警察連絡協議会等を通じた継続的な問題行動等の未然防止の取組、早期対応についての協議及び指導主事による各学校への時宜を捉えた指導・助言	
今後の取組の 方向性	とって安心できる居場所となるように打	互いを認め合う機会をつくることで、児童・
●中野区の学校が落ち着いているのは、教職員が家庭や地域と連携して児童を支えていることがその要因と評価できる。 ○道徳教育推進拠点校を中心とした「特別な教科 道徳」の授業や評価の改善うとともに、各校の道徳教育推進教員の研修などで着実に豊かな心を育む実施行っている。教員の意識のアンケート調査などを行い、中野区の「豊かな心教育」のよさや改善点を評価・分析する必要がある。 ○自己肯定感が低いとされることについては、悲観することなく、慎重に見てほしい。		きる。 特別な教科 道徳」の授業や評価の改善を行 の研修などで着実に豊かな心を育む実践を 調査などを行い、中野区の「豊かな心を育む る必要がある。

○ボール投げや握力を区内全校の課題としつつ、小・中連携校における重点課題を明確にし、体力 向上に向けた取組や授業改善を活性化させた。

○体力向上研修や小中連携教育協議会等において、各校の体力の課題や体力向上に向けた優れた取組、オリンピック・パラリンピック教育における国際交流等について情報交換を行う場を設けた。

	実施内容	成果
中長期的な 視点	進 ○区立保育園全園での「運動あそびプログラム」、「乳児からの運動あそび プログラム」の実践	○身体を使って遊ぶ楽しさに気付かせ、運動意欲や基礎体力を育むことができた。 ○ボール遊び、マット遊び、鬼ごっこなどの遊びを通じて、子どもたちが身体を動かす楽しさを体験した。 ○屋内、屋外で工夫して遊べることを保護者、施設職員が学習した。
分野・施策を横断した視点	○文化・スポーツ分野に所属するスポーツ推進委員に対しフラッグフットボール大会の審判を依頼	○フラッグフットボール大会(小:218名中:121名参加)を的確な審判により公平・公正に実施できた。(児童・生徒が大会参加への充実感・達成感を得ることができ、運動の楽しさを実感した。)
数値では表し にくいもの		○保育園で集団の中で子ども同士が楽しく体を動かす経験を多くもつことで「体を動かすことが好きな子」が育っている。○運動への関心を高め、夢に向かって努力する大切さを学ぶことができた。
今後の取組の 方向性	○「体力向上プログラム」の具体的数値目標の設定・実践及び研修会での効果的な 指導方法等の紹介を行う。 ○2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーにつながる取組を構築す る。 ○地域向けの取組の継続により「体を動かすことが好きな子」を育てる。 ○2019年度区立保育園で4・5歳児対象に身体能力測定を行う。	
外部評価意見	○学校教育の中で、体を動かすのが苦手な児童・生徒が少しでも体を動かすことの楽しさを実感できる取組を展開していくことが重要である。 ○児童・生徒が運動を好きになり、生涯にわたり自ら進んで体を動かすようになるためには、学校で体育を行う意味や目的を再度捉え直し、運動の成果をデータや数値で視覚化し、施策を充実させる必要がある。 ○生活習慣の変化で、日常生活の中で身に付けていた運動に関わる能力が意図的に訓練しないと身に付かなくなっているため、保護者と共に取り組む必要がある。	

視点② 目標Ⅲ

平成30年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○小学校外国語活動の充実に向けて、教員の研修を充実させた。特に英語に対する苦手意識をなくせるように、小学校外国語活動研修(入門編)を実施した。 ○オリンピック・パラリンピック教育を、学校全体で組織的・計画的に実施するため、中野区内全校において、全体計画を作成し、教育課程に位置付けた。

	実施内容	成果	
中長期的な 視点	○小学校高学年における教科外国語全面実施に向けて段階的に指導力を高めるための研修の実施 ○オリンピック・パラリンピック教育全体計画への「世界ともだちプロジェクト」5か年計画の明記 ※H30は計画の3年次	○H30年度までに全小学校に1名以上の外国語活動中核教員を育成することができた。(H29、H30の2か年計画の研修) ○オリンピック・パラリンピック教育の全体計画を教育課程に位置付けて作成することで、計画的に取り組めた。	
分野・施策を横断した視点	○英語教育推進リーダーの養成を目的 とした文部科学省「英語教育推進リー ダー中央研修」における還元研修の実 施	○中央研修受講者から小学校外国語活動及 び中学校英語教育に関する指導法や学習評 価等についての指導・助言を受ける研修を 行い、全小・中学校に外国語活動及び外国 語教育を推進する教員を育成した。	
数値では表し にくいもの	○小学校外国語活動の指導に苦手意識 をもつ教員等を対象とした小学校外国 語活動研修(入門編)の実施	○中野区教育マイスターによる模擬授業を 実施するなど、より実践的な研修内容とす ることで、指導経験の浅い教員の指導力を 向上させることができた。	
今後の取組の 方向性	□ 英語及びその他の外国語を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していく。 ○日本語以外の言語を母国語とする地域人材の活用を図っていく。 ○東京オリンピック・パラリンピック開催後(令和3年度以降)における国際教育を充実していく。		
外部評価意見	○小学校での英語指導については、各学校の中でリーダーとなる教員を育てると同時に、教育委員会のサポートも必要である。あわせて、多様性の尊重などの国際理解教育をどう進めていくのか。また、これらの取組のオリンピック・パラリンピック東京大会後の定着や発展などについても検討してほしい。 ○今後、出入国管理及び難民認定法改正により、英語圏以外の多様なルーツをもつ子どもが増えるなど地域の中の子どものコミュニティの複雑化が想定されるため、子どもや保護者への支援のあり方を検討し、準備しておく必要がある。		

○教師用指導資料「中野区いじめ対応ガイドライン」を活用し、各学校にいじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応等を周知し、いじめに対する教職員の意識改革を促した。 ○教師用指導資料「中野区不登校ガイドライン」を活用し、各学校に不登校の未然防止、変化への気付き、初期対応、組織的対応等を周知することで、学校が生徒の居場所となるようにした。

	実施内容	成果
中長期的な 視点	○「いじめ等、児童・生徒間の問題の 未然防止と早期発見のためのアンケート」実施(年3回、追跡調査2回) →解消率、継続件数の把握 必要に応じた学校への指導・助言 ○指導資料「中野区不登校ガイドライン」の作成及び配布	○いじめの認知件数増加と教員が些細なトラブルも見逃さない姿勢を具現化することができた。 ※認知件数 H29 342件 H30 1,078件 ○各学校で不登校の未然防止、初期対応、組織的対応等を周知した。
分野・施策を 横断した視点 数値では表し にくいもの	○月1回の教育相談支援会議を通した中野区の教育課題の解決に向けての教育課題の解決に向けての教育相談室や適応指導教室等との連携 ○調査(長期欠席、いじめ)を通した実態把握及びスクールカウンセラーによる教育相談の実施やスクールソーシャルワーカーの派遣 ○いじめ調査や長欠調査等の結果を比較・照合・分析することによる児童・生徒の問題行動等の数値の精査及び各校への指導・助言	○フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカーが一体となった支援を展開し、適応指導教室の通室人数が増した。(H29 12人→H30 23人) ○支援が必要な家庭への迅速な派遣が可能となり、スクールソーシャルワーカーの派遣・巡回件数が40件と増加した。(H29 30件) ○指導・助言により、各校が問題行動等に迅速かつ組織的に対応し、重大事態となることを未然に防止することができ、重大事態の発生はなかった。(H29 2件)
	○いじめ認知後の解決や解消に向けた。 ○ 久校において児童・生徒を不登校に	対応を継続して行っていく。 させないための学校の中での居場所づくりや
今後の取組の 方向性	絆づくりに取り組んでいく。 ○適応指導教室の分室開設(南部及び	北部)、適応指導教室対象学年の引き下げ及 こより、不登校児童・生徒のニーズに応えて
外部評価意見	○いじめ・不登校について、一人ひとりの状況を把握し、組織的に対応しているは評価できる。相談先や対応が保護者や児童・生徒に理解されているかが重要でる。対応を緻密化、具体化するとともに、そこからこぼれてしまう児童・生徒がないように引き続き対応してほしい。 ○児童・生徒がいじめの被害者になったときの対応について全教員に日常的に意されることが望ましい。 ○嫌なことを嫌と表現する能力(コミュニケーション能力)を身に付けることやSOSの出し方にも多様な方法があることを低学年から教える必要がある。	

- ○幼児の保護者を対象に就学相談説明会を実施した。
- ○すこやか福祉センターにおける乳幼児健診や保育園・幼稚園において、状況に応じて、就学相談や特別支援教育について保護者に案内をしてもらえるよう調整を行った。
- ○小学校就学時の就学相談において支援の必要があると認められた子どもについては、課題の整理を行って就学する学校に引き継ぎを行った。

	実施内容	成果
中長期的な 視点	○幼児の保護者対象に特別支援学級見学会を実施し理解促進に努めた。 ○相談対応したすべての子どもについて、幼児期からの状況を就学支援ファイル等で就学先の学校に伝え、指導に有効に活用されるよう働きかけた。	○特別支援学級見学会は年2回実施し、延140人の保護者が参加。学校の様子を見ることで特別支援教育について考えるきっかけとなった。 ○就学相談で聞き取った情報を活用し、学校での対応の工夫が行われている。巡回指導や難聴言語障害の通級利用に早期につながった(15件)。
分野・施策を横断した視点	○療育機関に就学前の状況の資料作成を依頼した。関係機関と連携して子ども一人ひとりの特性やニーズの把握を行った。	○療育機関から55件について資料提供を受け、就学後の指導に活用している。
数値では表し にくいもの	○就学支援委員会の判断と保護者の希望が一致しない場合は、保護者の思いに寄り添いながら面談や見学・体験入級を繰り返し行って理解を得られるよう努めた。	○理解を得られるところに至らないまでも、相談を繰り返し行ったことで、保護者の思いや家庭状況を共有することができ、 就学後、学校と連携して相談を継続できている。
今後の取組の 方向性	できる限り早期から発達支援について保護者の理解を進められるよう、説明会の開催や案内の工夫を行う。保育園・幼稚園や就学前の療育機関及びすこやか福祉センターとは適宜、情報交換を行い、相互理解を深めて対応を行う。	
外部評価意見	○すこやか福祉センターや保育園、幼稚園、療育センターなどが連携して相談支援を行っていることが確認できた。発達に課題があるなど支援を要するすべての子どもや保護者に必要な情報が提供され、理解が深まることが必要である。 ○差別や偏見につながらないような配慮が必要である。区全体として、人権教育の視点をもって一層の取組を進めてほしい。	

- ○特別支援教育にかかるリーフレットや事業利用のわかりやすい案内を作成し、学校が保護者に説明をしやすくした。
- ○すこやか福祉センターや保育園・幼稚園および民間事業者に説明を行い、相互理解できるよう努めた。
- 〇共生社会の実現に向けて、一人ひとりの特性を認め合えるよう、副籍交流の地域指定校で交流や 共同学習を工夫して行った。

	実施内容	成果
中長期的な 視点	○小学6年生が中学校進学後も必要に 応じて引き続き支援が受けられるしく みを整備。小学校巡回指導を利用して いた6年生のうち引き続き支援が必要 な児童を中学校の通級指導につなげた (15件)。	○6年生の保護者が中学校通級指導について理解することができた。 ○小学校での指導をふまえて中学校につなぐことができ、切れ目ない支援をすることができるようになった。
分野・施策を横断した視点	○小学校の巡回指導において、拠点校と在籍校の連携が強化できるよう、校内委員会報告書等様式や仕組みの整理を実施。 ○放課後デイサービスを運営している民間事業所に特別支援教室の利用のしくみについて説明を行い、相互理解を進めた。 ○民間事業所連絡会(4回開催)において説明と質疑応答を行った。	○小学校の巡回指導で、より特性に応じた 指導を行うことを保護者が理解できるよう になり、利用児童数が184人 (H30.4) から 232人 (H31.4) に増加した。 ○支援が必要なケースについて、民間事業 所と連携した対応ができ、協力して保護者 に特別支援教室等、支援の利用を勧められ るようになった。
数値では表し にくいもの	○東京都立特別支援学校在籍の児童・ 生徒の地域指定校における副籍交流を 進めた。	○特別支援学校の教員と保護者が、地域指定校の教員と連携・確認しながら交流を行った。特別支援学校在籍の児童・生徒が地域指定校の運動会や学芸会等の行事に参加する交流が進んでいる。またそれぞれの学校通信の交換を行うことで、情報共有ができた。
今後の取組の 方向性	わかりやすい案内や情報発信の工夫を行い、引き続き理解促進に向けて対応する。 中学校の特別支援教室設置準備と合わせて、保護者説明や案内の発行を行い、保護 者や子どもにとって利用しやすい事業運営を目指す。	
外部評価意見	 ○小学校新入生に配布しているリーフレットは丁寧に分かりやすく書かれている。広く一般の区民に向けた啓発にも活用できると良い。 ○自分の学校で支援教育が受けられる環境が整備されれば、周りの児童・生徒や保護者の意識も変わり、理解も進むことが期待できる。 ○2020年のパラリンピック東京大会を契機として障害についての理解促進を図るなど行政は地域と情報共有を行い、障害をもった区民の立場に立った教育を推進してほしい。 	

視点④ 目標V

平成30年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

○中野区就学前教育プログラムを改訂し、平成30年度末までに理論編を作成した。内容については、実践報告会において、区内教育・保育施設及び小学校に周知した。また、概要版リーフレットを作成し、保護者への連携教育に関わる理解促進・啓発を行った。

○小中連携教育の推進にあたり、教員が取組を理解するための教員用指導資料、保護者に理解を図る保護者用リーフレットを作成し、小中連携教育の啓発を行った。

	実施内容	成果	
中長期的な 視点	○就学前教育プログラムの改訂 H31.2:理論編の作成・配布 H31.2:理論編の内容の周知 H31.4:保護者向け資料の作成・配布 R元.3:実践編の作成・配布 ○保幼小中連携教育に継続していく取 組の検討と連携グループの調整	○区内全就学前教育・保育施設及び小・中学校に理論編を配布するとともに、実践報告会を通して内容を周知することで、保幼小間の接続がより円滑になった。 ○これまで小中連携教育で実践してきた取組を今後も充実していくことを確認した。また、新たな連携グループを決定し、学校再編との整合性を図った。	
分野・施策を横断した視点	○教育委員会事務局学校教育分野就学前教育推進担当と子ども教育部保育園・幼稚園分野運営支援担当が連携した保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会における運営の充実 ○保幼小中連携教育の今後の方向性を検討するために教育委員会事務局学校教育分野と保育園・幼稚園分野、学校・園が連携し検討委員会を実施	○保育園・幼稚園・小学校の教職員806名の参加の下、各園・校の取組や学びの連続性についての情報共通を図り、各園・校でのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの素地ができた。 ○連携教育検討委員会を平成30年度に5回実施し、公私・校種の別なく今後の方向性について確認できた。	
数値では表し にくいもの	○数値では捉えにくい子どもの成長に 関わる具体的な姿や個別的な指導及び 評価の検討及び記録 ○小中連携教育の取組についての各校 から年3回の報告(成果と課題)	○合同研究において、子どもの具体的な成長や教員の指導を実践事例集としてまとめ、200名の教職員に対して、実践報告を行うことができた。 ○各校から報告された成果と課題を連携教育検討委員会で話し合い、次年度に向けてより学校の実態にあった取組に改善することができた。	
今後の取組の 方向性	○中野区就学前教育プログラム改訂版実践編を作成し、配布する。 ○就学前教育プログラム改訂版の理論編及び実践編に基づいた公立・私立の枠を超えた合同研究の更なる充実と研究成果の還元を図る。 ○保幼小中連携教育の具体的な取組内容の決定と周知を行っていく。		
外部評価意見	○学びの連続性を保障する、自らの成長の目標や自信と誇りをもたせる、学校を核とした地域の中で教育と福祉が一体となって支援するなど連携教育の意義について再確認できた。中野区が長年取り組んできた保幼小中連携教育は高く評価できる。 ○保幼小中連携教育を中野の教育の柱として取り組むことで、中野の子どもたちが安心して15歳まで学んで生活していくことが期待できる。 ○小中連携では、学区ごとの独自の取組により日常での連携が良好で、地域からの信頼も得られている。		

※平成30年度教育事務の重点項目対象外

	実施内容	成果			
中長期的な 視点	○通学路防犯カメラ (125台) の運用・管理及び登下校時における通学路安全指導員の配置調整 (通学路児童見守り業務) ○教務主任会等でSNS学校ルールの策定のあり方や見直しについての改めての確認	○小学校23校を対象に人員を配置し、登下校時の通学路上の危険個所等における、交通安全を確保した。 ○SNS学校ルールの毎年の改訂について理解され年度当初に取り組む学校が増えた。			
分野・施策を 横断した視点	した、学校・PTA・警察、道路主管部署等との合同点検及び危険個所の確認と対応策の検討の実施	○通学路の安全対策について、総合的な視点から、関係機関との合同点検を実施したことで、関係者間での危険個所の確認など情報共有ができ、また、通学路の安全に関した様々な視点からの対応を進めた。			
数値では表し にくいもの	○各校(園)での学校情報配信システムによる子どもたちの安全に係る情報 提供及び安全対策の推進	○学校情報配信システムを設け、15,830人 の登録者に安全情報を配信している。			
今後の取組の 方向性	安全確保の観点からの取組を進めている	や交通安全、防犯など総合的な児童・生徒の く必要がある。特に防犯面への対応では警察 実し、学校、地域と一体となった見回り等の ラル教育を一層充実していく。			
外部評価意見	じて身に付けていくことが大事であり、 〇スマートフォンやSNSについては、 とを教えるなど状況に合わせた指導が 〇時代の変化に応じた指導が重要である 変化していることを理解してもらい、 る。	早い段階から便利な面と危険な面があるこ			

教育事務の点検・評価における重点項目一覧(平成30年度及び令和元年度)

平成30年度重点項目	令和元年度重点項目
確かな学力の定着(知)	確かな学力の定着(知)
豊かな心を育む教育の充実(徳)	豊かな心を育む教育の充実(徳)
体力・運動意欲の向上(体)	体力・運動意欲の向上(体)
国際理解教育の推進	国際理解教育の推進
ICT教育の推進	いじめ・不登校対策の強化
いじめ・不登校対策の強化	幼児期の特別支援教育の推進
発達段階に応じた支援体制の充実	特別支援教育への理解促進
小中連携教育の推進	保幼小中連携教育の推進
就学前教育の充実	子どもの安全対策の推進
社会性を育む教育の充実	
家庭・地域と連携した教育(※)	

※「家庭・地域と連携した教育」については、令和元年度重点項目となっていないため、 平成30年度点検・評価結果を受けた対応は以下に記載する。

重 点 項 目 家庭・地域と連携した教育

平成30年度教育事務の点検・評価結果を受けた対応

- ○平成30年度の学校の授業における地域人材の活用状況は、5,803人で昨年度に比べ600名程度増加した。
- ○防災訓練については、様々な場面を想定した訓練や実態に即した「小中合同引き渡し訓練」などの 取組も見られた。
- ○今後、学校を支援する人材を確保するため、学校サポーターの登録募集を区のホームページ等で周知していく。

- Ⅲ 自己評価シート〈自己評価項目一覧〉
- 目標 I 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている
 - ①就学前教育の充実
 - ②家庭の教育力向上へ向けた支援
 - ③幼児期の特別支援教育の推進
- 目標Ⅱ 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている
 - ①確かな学力の定着
 - ②理数教育の充実
 - ③外国語活動・英語教育の充実
 - ④ICT を活用した学習指導の推進
 - ⑤小中連携教育の推進
 - ⑥特別支援教育への理解促進
 - ⑦就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
 - ⑧発達障害教育の推進
 - ⑨教員の授業力向上
- 目標Ⅲ 自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子ども たちの豊かな人間性・社会性が育っている
 - ①豊かな心を育む教育の充実
 - ②国際理解教育の推進
 - ③いじめ・不登校対策の強化
- 目標IV 子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている
 - ①健康の保持増進
 - ②体力・運動意欲の向上
- 目標V 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる
 - ①保幼小中連携教育の推進
 - ②家庭・地域と連携した教育
 - ③子どもの安全対策の推進
 - ④開かれた学校経営
- 目標VI 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる
 - ①区民の生涯学習活動への支援
- 目標**W** 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている
 - ①歴史文化・伝統文化の保護、継承
 - ②図書館機能の充実
 - ③だれもが利用しやすい図書館の整備

目標 I	担当
人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子	指導室/子育て支援課/子ども特別支援課/保育
どもたちがすくすくと育っている	園・幼稚園課

【目指す姿】

○子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・ 判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。

○特別な支援が必要な子どもが、安心して幼稚園や保育施設での生活が送れる環境が整備されています。

【30年度目標】

○公立・私立、保育園・幼稚園等に関わらず、中野区の子どもたちに身に付けさせたい教育・保育の共通の目標や水準を明らかにし、その実現に向けて取り組む仕組みや、小学校へ接続していく教育プログラムの推進体制等を整えることによって、すべての子どもたちが同じ中野の子どもとして質の高い幼児教育を受けられている。

○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱える子ども達は一貫した支援を受けている。

成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1	幼児の発達をとらえた意図的・計画的な指導を 行っていると感じている保護者の割合	96. 2%	96. 5%	96. 5%	96. 6%	100.0%

【要因分析】

区立幼稚園 2 園の保護者アンケート結果である。肯定的評価が毎年度96%を超え、更に上昇している。幼児一人ひとりの実態に応じた計画を基にきめ細やかに指導し、園内環境を整えていることが伝っているためである。また、登・降園の際に、担任から保護者に幼児の成長を丁寧に報告するとともに、園内の掲示や園だより、父母の会等を通じて園経営や様々な教育活動について具体的に説明していることによる。

ш	4					
	就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合	87. 2%	88. 1%	85. 5%	79.0%	92.0%

【要因分析】

令和元年度の小学1年生の担任へのアンケート結果である。指示理解が弱い、子ども同士の関わりが苦手、感情のコントロールが困難など、生活面、学習面で個別に支援を必要とする場面が増えていることから、社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合が低下している。

取組の方向性

目標 I ① 就学前教育の充実

<概要>

- ○生きる力の基礎となる基本的な生活習慣や社会性等を身に付ける
- ○就学前教育の質の向上を図る
- ○園児が円滑に小学校生活に適応できるようにする
- ○さまざまなライフスタイルの家庭が幼児教育を受けられる環境を整備する

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○保育園と幼稚園と小学校の連絡協議会の実施	○合計806名の参加・協議により、保幼小の教員が各々の取組及び子どもの発達段階に応じた成長について共有できた。	○分科会協議の充実 →全体会における各教員の当事 者意識向上、各園・校の準備し た書類に基づいた具体的な協議
○「就学前教育プログラム改訂版理 論編」の作成	○報告会や随時訪問等で、冊子 の内容について周知するととも に、各園・校に配布できた。	○保護者への理解促進・啓発 →保護者向けリーフレットの配 布及び5歳児保護者会での活用
○教育・保育部会及び運動遊び部会 による合同研究及び研究報告会の実 施	○両部会37名の教員が全16回の 研修を深め、報告会において、 合計200名の教員へ研究成果を還 元できた。	○従来の実践報告中心の研究に加え学識経験者による専門的指導の実施→実技研修の実施及び演習方法の充実
○有識者を招聘した講演会の実施	○合計218名の参加者の下、全5回の講演会を実施し、教員の専門性を高めることができた。	○参加者のニーズに即した講演 内容 →受講後の満足度調査を生かし た講師の選定

目標 I ② 家庭の教育力向上へ向けた支援

<概要>

- ○家庭の教育力向上に向けた取り組みを進める
- ○家庭への相談支援の充実や地域との交流促進を図る
- ○育児不安の解消を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○地域の保育施設における在宅乳幼児を対象とする取組の実施 [運動遊びプログラム、乳児からの運動あそび、子育て支援(育児相談、園庭開放、行事へのお誘い等)等]	○地域施設において、在宅家庭 との連携を図ることで、家庭に おける子育て力の向上に資する ものとなっている。	〇保育施設の質の向上の取組と ともに、子育て家庭への支援の 充実を図る。
○すこやか福祉センターにおける地域の子育て支援事業、地域の子育て 団体助成の実施。 ○子ども総合相談窓口のワンストップ対応やすこやか福祉センターの妊娠・出産・子育てトータルケアの実施。	○地域の子育て団体の取り組みを推進することで、地域の交流 促進に資するものとなっている。 ○本庁舎のワンストップ対応や すこやか福祉センターにおける 子どもの成長に応じたトータル な子育て支援により、家庭の相談支援が充実し育児不安の解 消に資するものとなっている。	○地域団体等と連携した子どもの育成活動支援の充実を図る。 ○母子保健・健診システムの運用によるきめ細やかな情報連携を基礎とする相談支援の充実を図る。 ○アウトリーチにより地域の潜在ニーズや課題を発見し適切な支援につなげていく。

目標 I ③ 幼児期の特別支援教育の推進

- <概要>

- ○特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図る ○保護者や地域に対し、特別支援教育の啓発・理解を促進する ○教職員や保育士に子どもの支援方法について助言する ○幼稚園等における特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進する

平成30年度に実施した内容	平成30年度に実施した内容 平成30年度の成果	
○特別支援教育や就学相談について 保護者説明会の実施 ○保育園・幼稚園及びすこやか福祉 センターの職員と連携した保護者へ の周知 ○療育施設職員(心理士等)の保育 施設等訪問による助言	○すこやか福祉センターの乳幼児健診や保育園・幼稚園において、就学相談についての説学相談についるようになった。 恋実し、必要なケースが就学相談につながるようになった。 ○保育施設の職員から、日々の保育や指導の中で活かせる。	○保護者が子どもの状況をふまえ、特別支援教育の利用を十分検討し理解するためには、早期からの対応が必要者対象に説の対応が必要者対象に説の開催を検討する。 ○療育施設職員対象に研修をよう施し、適切なかける。

目標Ⅱ	担当
子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている	指導室/学校教育課/子ども特別支援課

【目指す姿】

- ○子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとお して、自ら学び考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けます。
- ○特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育 と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。

【30年度目標】

- ○一人ひとりに応じたきめ細やかな指導及び主体的・対話的で深い学びによる授業改善により、児童・生 徒の学力・体力が高まり、調査結果においても目標値に到達した児童・生徒の割合が向上している。
- ○家庭・地域・学校が一体となって連携し、教育環境や支援環境を整えることによって、発達の課題を抱 える子ども達は一貫した支援を受けている。【再掲】
- ○巡回指導により特別支援教室が充実することにより、発達障害に対する教員及び児童・保護者の理解が 進んでいる。
- ○関係機関と連携を推進するとともに専門的知見に基づく相談機能を強化することにより、障害のある児 童・生徒はその能力を最大限に伸長することができる適切な教育環境を選択し学んでいる。

成身	成果指標		28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1)	児童・生徒の学力調査の結果(全86項目のうち、7 割以上の児童・生徒が目標値を達成した項目の割 合)	48.8%	60. 5%	62.8%	66. 3%	70.0%

【要因分析】

○学力は向上傾向が継続している。任期付短時間教員の配置により児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細 やかな指導を展開できたことや放課後・長期休業期間における補充学習教室を実施したことがその主な要 因と考える。また、小中連携教育により小・中学校ともに落ち着いた学習環境となっていることも学力向 上の支えとなっている。

		1	l	ı	1	
		小学校	小学校	小学校	小学校	
	学校は「特別支援教育や発達障害等に関して保護者の割りない。」と考える保護者の割り	65.4%	62.6%	59.5%	59.6%	7E 00/
(2)	者への説明を行っている」と考える保護者の割合	中学校	中学校	中学校	中学校	75.0%
		50.4%	54.0%	53.9%	52.6%	

【要因分析】

- ○特別支援教室の利用児童・生徒数が増加しており、利用にあたり学校から保護者へ個別の説明が行われ ている。
- ○全体説明は各校の保護者会で実施されているため、関心が薄い保護者には印象に残りにくい状況である ことが要因である。

3)中野区学力に関わる調査結果	※別紙参照			
	【無国八七】				

【要因分析】

※別紙参照

取組の方向性

目標Ⅱ① 確かな学力の定着

<概要>

- ○一人ひとりの個性や可能性を伸ばす
- ○一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を展開する
- ○児童・生徒が主体的に学習に取り組む習慣を身に付ける

対話的で深い学び」の視点を踏まえ た授業改善 査」において、学力調査項目 (全86項目)のうち、7割以上 の児童・生徒が目標値を達成し た項目の割合が前年度から3.5% 上昇し66.3%となった。 ○習熟度別少人数指導及び長期休業 日における補充的な指導等による一人ひとりの学習状況に応じた教育の展開 ○全小・中学校で、学期中の放 課後学習室や夏季休業中の補充 学習教室(5日以上)におい て、任期付短時間勤務教員を活 用し、児童・生徒から好評で 「中野区学力にかかわる調査 の改訂(令和3年実施に向い 業の展開 ○マイスター研修制度等、表 の指導力向上事業の推進 ○任期付短時間勤務教員をよ 効果的に活用できる校内体制 で、任期付短時間勤務教員を活 同定時間割への位置付け ○任期付短時間勤務教員の指			
対話的で深い学び」の視点を踏まえ た授業改善 査」において、学力調査項目 (全86項目)のうち、7割以上 の児童・生徒が目標値を達成し た項目の割合が前年度から3.5% 上昇し66.3%となった。 ○習熟度別少人数指導及び長期休業 日における補充的な指導等による一人ひとりの学習状況に応じた教育の展開 ○全小・中学校で、学期中の放 課後学習室や夏季休業中の補充 学習教室(5日以上)におい て、任期付短時間勤務教員を活 用し、児童・生徒から好評で 「中野区学力にかかわる調査 の改訂(令和3年実施に向い 業の展開 ○マイスター研修制度等、表 の指導力向上事業の推進 ○任期付短時間勤務教員をよ 効果的に活用できる校内体制 で、任期付短時間勤務教員を活 同定時間割への位置付け ○任期付短時間勤務教員の指	平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	
○習熟度別少人数指導及び長期休業 日における補充的な指導等による一 人ひとりの学習状況に応じた教育の 展開 一種類 (5日以上)におい で、任期付短時間勤務教員を活 で、任期付短時間勤務教員を活 用し、児童・生徒から好評で ○任期付短時間勤務教員の指	対話的で深い学び」の視点を踏まえ	査」において、学力調査項目 (全86項目)のうち、7割以上 の児童・生徒が目標値を達成し た項目の割合が前年度から3.5%	○ICT機器を有効活用した授業の展開 ○マイスター研修制度等、教員
	日における補充的な指導等による一 人ひとりの学習状況に応じた教育の	課後学習室や夏季休業中の補充 学習教室(5日以上)におい て、任期付短時間勤務教員を活 用し、児童・生徒から好評で	○任期付短時間勤務教員をより 効果的に活用できる校内体制の 構築のための活用計画作成及び

目標Ⅱ② 理数教育の充実

<概要>

- ○児童・生徒の理科や化学に対する興味関心を高める
- ○算数・数学においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○東京都の小学生科学展、中学生科 学コンテストへの参加	〇小学生科学展応募は全小学校、中学生科学コンテスト参加は7校であり、児童・生徒の理科や科学に関する興味関心を高めることができた。	○理科教育における観察や実験 等の学習活動の充実 →理科観察実験アシスタントや ボランティア等の地域人材を活 用した観察・実験をしやすい環 境の整備
○中野区中学校生徒理科研究発表会の実施	○中野区中学校生徒理科研究発表会に全校が参加した。研究と発表を通じ、思考力・判断力・表現力が育まれた。	○理数教育中核教員の更なる専門性向上 →マイスター教員や学校リー ダー育成を受けた教員を活用した理科実技研修の実施、東京方
○算数・数学の習熟度別少人数指導の充実	○全小・中学校において算数・ 数学習熟度別少人数指導を実施 した。東京ベーシック・ドリル による反復学習を行うことで、 基礎的・基本的な学習内容の定 着が見られた。	式習熟度別指導ガイドラインを 活用した少人数指導研修の実施

目標Ⅱ③ 外国語活動・英語教育の充実

<概要>

- ○国際社会で活躍できる人材を育成する ○一人ひとりが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法	
○小学校外国語活動研修(入門編)の実施	○外国語活動の指導が苦手な教員や初任者を対象に全小学校1 名以上悉皆(32名受講)で実施し、基礎的・基本的な事項を周知できた。	○授業で即時活用できるアク ティビティ研修の充実 →演習を中心とした実技研修の 実施	
○小学校外国語活動指導力向上研修 の実施	○英語教育推進リーダーによる 年間6回全18時間の研修(2年 次)を実施し、各小・中学校に 英語教育推進の中核となる教員 を育成できた。	○外国語活動中核教員(小学校)及び英語科教員(中学校)の更なる専門性向上 →夏季教科等集中研修(外国語科、英語科)の実施	
○中学校英語教育指導力向上研修の 実施	(H29、H30の2年間の研修→全 小・中学校修了)		
○外国語教育マイスターの育成	○小学校外国語マイスター教員 1名を認定した。(小学校外国 語では2人目)	○マイスターによる成果還元 →外国語活動研修や初任者研修 における指導・助言	

目標Ⅱ④ ICTを活用した学習指導の推進

<概要>

○情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法	
○ICT研修の実施 (年間4回実施)	〇民間企業と連携を図り、情報 セキュリティや授業での機器活 用について各研修会で講師を依 頼するとともに、各校の規定等 を見直すことができた。モデル 授業として小中学校で共同した 1実践を実施できた。	○各校の実践を集積する手段の 確立及び区内全学校における教 材活用の共有化 ○委託先との連携による導入し た機器の活用方法に関する研修 機会の増加	
○学校教育向上事業における研究校 の指定	○発表会における研究校の研究 内容の普及・啓発とともに、プログラミング教育の発表会終了 後に、民間企業による教材の展示会を実施した。	○プログラミング的思考について年次研修等での取り上げ及び各教科での実践の共有。 ○研究校における発表会への各校複数名の参加及び伝達研修の確実な実施	
○ICT教育環境の整備	○小学校11校の全普通教室、少 人数教室及び特別支援学級(固 定)へ電子黒板等を配備した。	○残りの小学校11校への電子黒板等の配備(令和元年度9月に全小・中学校への配備を完了)	

目標Ⅱ⑤ 小中連携教育の推進

<概要>

○義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた小中連携教育を一層推進する

平成30年度に実施した内容	平成30年度に実施した内容 平成30年度の成果			
○全区立学校展開の取組である「乗り入れ指導」「オープンキャンパス」「小中連携教育協議会」また「中学校区独自の取組」の実施	○全小中学校にて全区立学校展開の取組を計画通りに実施できた。「中学校区の取組」については、各中学校区で独自の取組が見られるようになった。	○これまでの9年間の取組が終了する令和2年度以降の方向性を決定→連携教育検討委員会で協議		
○学校教育向上事業における中野中 学校・桃花小学校・平和の森小学校 による「小中連携教育」の研究及び 研究成果の発表(2年間)	○発表会には284名の教員が参加 し、「小中学校が連携したキャ リア教育」について周知するこ とができた。 (全校悉皆研修)	○令和2年度以降の発表会の持ち方の決定→連携教育検討委員会で協議		
○リーフレットの作成及び教職員・ 家庭への小中連携教育の内容の周知	○学校の小中連携教育の周知について、保護者アンケートにおける肯定的回答の割合が平成26年度の結果から小・中学校とも約8%増加した。	○学校の保護者への小中連携教育の取組等について学校だより やホームページでの周知		
	<u> </u>			

目標Ⅱ⑥ 特別支援教育への理解促進

<概要>

- ○児童・生徒間の障害に対する相互理解を深める
- ○保護者や地域に対し、特別支援教育への啓発・理解を促進する

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
関する案内の作成 ○特別支援教育に関するリーフレットの配布	月には232人に増加。全児童数に 対する利用率は30年度1.96%か ら31年度4月に2.38%となった。	○子どもの特性の受容ができます。 です、特別支援教の意識をといる。学行の会別ででいる主義を を変更がいる。学行ののででいる主義を の当れたいのでである。 の当れたいのででできます。 働きするのででできます。 一次ででは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の

目標Ⅱ⑦ 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実

<概要> ○障害のある児童・生徒一人ひとりの発達段階や障害の状態に応じた教育の場と機会を確保する

平成30年度に実施した内容	今後の課題・改善点、 達成手段・方法						
○一人ひとりの発達段階や特性に応じた学びの場に就学することを目指した就学相談の実施 ○客観的判断のための医学相談と発達検査の実施	○小学校就学時(96件)、中学校 就学時(19件)について検討を行い、就学先を決定した。 ○特別支援学級が適当であると 判断した児童43人の内25人が別支援学級に就学した。 ○医学相談や発達検査の結果を 就学先の学校と共有したこと で、就学後のより適切な指導に つながっていると学校から評価 されている。	○特性に応じて、最も力を伸ば せる環境にではないではないではないではないではできます。 いにするこのである。 がある。 がある。 がある。 がある。 がいにできたがいのである。 がいたがいのである。 がいたがいのではできた。 のできた。 のできた。 のではでをできた。 のでをできた。 のででをできた。 のででをできた。 のでをできた。 のでをできた。 のでをできた。 のでをできた。 のでをできた。 のでをできた。 のでをできた。 のでをでをできた。 のでをでをでをでをできた。 のでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでをでを					
The Control of the Co							

目標Ⅱ⑧ 発達障害教育の推進

<概要>

○通常の学級に在籍する知的遅れのない発達障害のある児童にきめ細かな指導を行う

平成30年度に実施した内容	今後の課題・改善点、 達成手段・方法	
○小学校特別支援教室における巡回 指導について、巡回指導教員と在籍 校の連携強化を図った。	○拠点校と在籍校が連携して、 保護者に説明を行うようになった。保護者の思いを指導内ひとり 反映しやすくなり、一人ひとり の特性に応じた指導が正地されている。 ○巡回指導での指導の工夫が在籍学級にも取り入れられるようになった。 ○小学校特別支援教室における 巡回指導を232人の児童(全児童数の2.38%)が利用している。	○小学校に関しては、引き続き 拠点校と在籍校がさらに連携を 強化して個に応じた指導を行う よう指導計画作成等の工学校に働きかける。 ○中学校に関しては、特別支援 教室における巡回指導開を進め けて参校と連携して準備を進め する。

目標 II ⑨ 教員の授業力向上

- <概要> ○学力、体力、心の教育など、教員の資質・授業力の向上を図る ○教員のICT活用能力の向上を図る

平成30年度に実施した内容	区成30年度に実施した内容 平成30年度の成果	
○「学力向上」等をテーマとした 「学校教育向上事業」の研究指定校 による研究発表会の実施 ○区の「教育マイスター制度」を活 用した夏季集中研修会や、若手教員 育成研修会の実施 ○夏季ICT研修会、ICT機器等	○研究発表会実施6校。区の教育課題に対する研究成果を共有した。 ○教育マイスターの授業の組み立て方や進め方、児童・生徒の掌握の仕方などについて研修会で共有することで、授業力、専門性の向上につながった。 ○「学校における教育の情報化	○新学習指導要領の全面実施時における、これまでの研究成果の活用 ○教育マイスター制度の継続とマイスターを講師とした研修会で学んだことについて各校内での還元研修の実施 ○小・中学校に配置されたタブ
を活用した授業モデルの公開、各学校におけるICT機器等を活用した授業モデルの共有及び校内研修会の実施	の実態等に関する調査」質問項目5「学習に対する児童の興味・関心を高めるために、PCや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」に対する肯定的な回答が増えた。	レットPC、電子黒板等を効果 的に活用した授業モデルの構築

目標Ⅲ	担当
自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さま ざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人 間性・社会性が育っている	指導室/子育て支援課

【目指す姿】

○子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。

○子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつ つ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野をもって社会貢献に尽くしてい る。

【30年度目標】

○様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対し、学校をはじめ、教育センターにおける教育相談室 や就学相談室、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携体制を強化 して支援することによって、児童・生徒の家庭環境や教育環境が改善され、一人ひとりが園生活や学校生 活を充実して過ごすことができ、不登校児童・生徒の人数が減少している。

○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ 育っている。

成	果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1	「自分には、より生徒の割合	いところがある」と答えた児童・	73.2% 中学校	, -	78.4% 中学校	86.2% 中学校	小学校 80.0% 中学校 70.0%

【要因分析】

自己肯定感や自己有用感を育む指導の充実を「中野区立学校における学校教育の指導目標」に掲げ、重点的に取り組んできた成果による。特に、各校における具体的な指導の参考となるよう、教員用指導資料 (リーフレット)を作成し、主任会や研修等でその周知と活用を進めてきたことで、教員が日常的に児童・生徒のよさを伸ばす声かけや指導を行ってきたためであると考える。

② 「地域や社会をよくするために何をすべきかを えることがある」と答えた児童・生徒の割合	小学校 小学校 小学校 小学校 小学校 49.9% - 48.3% 56.8% 80.0% 中学校 中学校 中学校 中学校 38.9% - 37.7% 41.6% 70.0%	
--	---	--

【要因分析】

各校の教育活動において様々なボランティア活動に取り組んできたことが、児童・生徒の地域や社会に対しての興味・関心や自分の力を役立てたいという意識の高まりにつながったと考える。特に、オリンピック・パラリンピック教育において「ボランティア精神」を育むことをねらいとした学習に取り組んできていることが大きな要因の一つである。

不登校児童・生徒の出現率(不登校児童・生徒の	小 0.33 中 3.69	小 0.44 中 3.58	小 0.60 中 4.28	
------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	--

【要因分析】

不登校児童・生徒の出現率については、ここ数年割合が上昇している。各校対応しているところであるが、不登校要因の複雑化・多様化に応じた対応が十分でない現状がある。また、家庭環境に何らかの問題があったり、家庭と連携しにくい状況があったりすると、一層解決が困難になりがちである。

取組の方向性

目標Ⅲ① 豊かな心を育む教育の充実

<概要>

- ○児童・生徒の自己肯定感や自己有用感、自他の生命を尊重する心を育む
- ○地域を大切にする心や社会性を育む

今後の課題・改善点、 平成30年度に実施した内容 平成30年度の成果 達成手段・方法 ○校外学習事業における自然体験と ○小学5年生は軽井沢、6年は日 ○小学校移動教室は、校外施設 歴史学習による見識を広げるための 光、みなかみ、片品村から選 協議会での協議を踏まえ、学校 移動教室の実施 択、中学1年生は山中湖、2年は の大規模化にあった宿舎や事業 軽井沢で実施した。 内容の見直しを行う。 ○文化事業は、小学校は連合音 ○学校間の交流と連帯感を高めるた ○小学校の連合行事は、連合行 楽会等4事業、中学校は5事業、 めの連合運動会などの連合行事の実 事運営協議会において学校数の 施 体育事業は、小学校は連合運動 減少による問題点等を検証し、 会、中学校は陸上体育大会等2事 今後の方向性を定める。 業を実施した。 ○海での体験事業に、262人が参 ○事業効果向上のため、より大 ○非日常での団体生活を通して豊か 加した。 勢の参加者で行う必要があり、 な人間性や社会性、生きる力を育む 対象学年を4年生に拡大する。 ための海での体験事業の実施 ○道徳教育推進教師研修会の実施 ○全道徳教育推進教師悉皆のセ ○各校における「考え・議論す ンター研修3回、校内還元研修2 る道徳」に関わる授業力向上 回を実施した。 →模範授業に基づく研究協議の 実施 ○人権教育推進委員会による自 ○人権教育推進資料の活用 ○人権教育推進資料の作成 己肯定感等を高める実践を行 →人権教育研修や若手教員育成 い、委員会で人権教育推進資料 研修での活用 を作成・配布した。

目標Ⅲ② 国際理解教育の推進

<概要>

- ○国際的な広い視点から物事を考え、主体的に社会貢献しようとする心を育む
- ○英語による積極的なコミュニケーション能力を育む

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法					
○発達段階等に応じたオリンピック・パラリンピック教育の推進及び実施 ○「世界ともだちプロジェクト」を活用した他国の文化や生活等を理解する取組	○オリンピック・パラリンピック教育全体計画を全校が作成し、教育課程に位置付けて取り組んだ。 ○オリンピック・パラリンピック教育全体計画に「世界ともだちプロジェクト」学習・交流等の取組内容(令和2年度までの5か年)を明記し、計画的に取	○オリンピック・パラリンピック教育全体計画の実施 →教務主任会等を活用した実践報告 ○令和3年度以降の国際理解教育の計画 →令和2年度までの5か年の取組を踏まえた方向性の検討					
○小学校段階からの外国語活動や英語学習の充実	り組んだ。 ○全小・中学校にALTを配置 し、英語教育の充実を図った。 また、小学校英語教育推進リー ダーによる年間6回全18時間 の研修会開催により、全小学校 に1名以上の外国語活動中核教 員を育成することができた。	○小学校外国語活動の指導法等 に関する研修の充実 →夏季教科等集中研修(外国語 活動)をレベル別に実施					

目標Ⅲ③ いじめ・不登校対策の強化

<概要> ○子どもたちが、自他ともにかけがいのない存在であることを認め、互いを大切にする心を育む ○不登校対策の強化を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○ふれあいアンケート(いじめ調査)の年3回実施、いじめ防止研修会、生活指導主任会の実施 ○いじめ防止研修の実施 *7月教員、12月教員及び保護者	○研修等にて、指導資料「中野 区いじめ対応ガイドライン」を 活用し、重大事態への理解を深 めたことで、重大事態案件がな かった。	○いじめの認知、認知した後の解決への対応、解消に向けた継続した取組
対象 ○教育相談支援会議の実施	○不登校対策において、フリーステップルーム、巡回支援、スクールソーシャルワーカー派遣が一体となった支援を展開した。(適応指導教室への通室23人)	○フリーステップルームの分室化。対象学年の引き下げ。スクールソーシャルワーカーの増員
○要保護児童対策協議会の地域サポート会議(年8回、422名出席)、ケース検討会議等(延66回)の実施	○地域サポート会議で、地域内 の要保護児童への対応や地域の	○巡回相談により、要支援・要保護児童の情報収集や支援策の提案等を行うことで、要保護児童対策地域協議会を強化する。 ○教育センターと子ども家庭支援センターの相談を一体的・包括的に行う(仮)総合子どもセンターの体制整備を進める。

目標IV	担当				
子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともに たくましく育っている	保育園・幼稚園課/指導室/学校教育課				

【目指す姿】

- ○子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要不可欠な基本的 生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。
- ○子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。

【30年度目標】

- ○児童・生徒への健康診断とその後の適切な指導や医療機関への受診勧奨を行い、子どもたちが自分の健康について知るとともに、家庭も含めて意識啓発を図ることによって、子どもたちが自らの健康保持増進に取り組んでいる。
- ○おいしく安全な学校給食を通じた、望ましい食習慣の理解、食文化の継承等、食育を推進することによって、子どもたちは健全な食習慣や生活習慣の基礎を身につけている。
- ○身近な地域で気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を持続するための環境整備が すすめられている。

成果指標		27実績	28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1	生活習慣病健診結果における指導を要さない生徒 の割合 (中1)	77.0%	73. 1%	76. 3%	80. 2%	90.0%

【要因分析】

○改善の要因については第二次性徴などもあり明らかではないが、食事の時間が早くゆっくり食事をし、 睡眠時間が長く、運動している生徒の方が肥満度が低い傾向が見られることから、学校による指導に加え 家庭での取組の影響が大きいと考えている。

		小学校	小学校	小学校	小学校	小学校
		6年	6年	6年	6年	6年
	体力テストで目標(中野スタンダード)を7割以上	8/16	10/16	12/16	11/16	12/16
2 0	の児童・生徒が達成した種目数(小6、中3)	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校
		3年	3年	3年	3年	3年
		11/18	12/18	14/18	12/18	15/18

【要因分析】

○小・中全学年の結果では中野スタンダードに達した割合(H29 64%→H30 65%)は微増傾向にあり、特に中学校での上昇が大きい。中学校では運動する生徒としない生徒の二極化の課題に対し、運動しない生徒が気軽に参加できる運動部活動を設ける等の工夫により運動の習慣化に努めたことが成果につながった。反対に小学校は若干減少し、幼児期から引き続いて小学校低学年から運動に親しめるようにすることが課題である。

取組の方向性

目標IV① 健康の保持増進

<概要>

- ○基本的な生活習慣を身に付け、健康・体力の基礎を培う
- ○健康危機管理体制の強化を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○生活習慣病予防健診を実施した。 給食を通して食習慣や生活習慣の基 礎を身に付けることを視点に食育を 行った。	○指導を要さない生徒の割合が 増加した。 (成果指標①参照)	○指導を要さない生徒を増やすには、生徒・保護者が体と健康に関心を持つことが必要である。学校を通じ生徒・保護者の理解を深め受診勧奨してい習している。 理解を深め受診を生活習慣している。 とにより、家庭でも生活関心を持ち、 とに繋げる。

目標IV② 体力・運動意欲の向上

- <概要> ○乳幼児期から運動意欲や基礎体力を育む
- ○運動への関心を高めるとともに、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設ける○中学校では、運動部活動の活性化を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○「運動あそびプロクラム」及び 「乳児からの運動あそびプログラム」の推進(保・幼) ○地域在宅乳幼児親子や近隣保育施 設対象とした運動あそびの実施	○地域の乳幼児親子等を対象に 運動あそびプログラム等を40回 実施し、子ども419人、保護者 176人、施設職員66人が参加	○区立保育園全園で身体能力測 定の年2回の実施
○「中野区運動遊びプログラム」の 推進(小学校)	○身体を使って遊ぶ楽しさに気付かせ、乳幼児期から運動意欲 や基礎体力を育むことができるようにした。	○体力向上研修等における各校 の体力向上の課題や優れた取組 等についての情報交換の場の設 定
○夢・未来プロジェクトの実施	○運動への関心を高め、夢に向かって努力することの大切さについて学ぶ機会を設けた。	○区の東京オリンピック・パラ リンピック後のレガシーの明確 化
○区内小・中学生対象のフラッグ フットボール大会の実施 ○スポーツ推進委員などの地域人材 の活用、複数校による合同部活動へ のアスリート派遣等	○フラッグフットボール大会 小学生218名参加 中学生121名参加 ○運動部活動の活性化を図っ た。	○ボール投げや握力を区の重点 課題とし小中連携での体力向上 の取組や授業改善の活性化 ○スポーツ振興課との連携強化

目標V	担当
保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子 どもたちは生き生きと学んでいる	子ども・教育政策課/指導室/学校教育課

【目指す姿】

○幼稚園、保育施設、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を 確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。

○子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け「生きる力」を育んでいます。

【30年度目標】

○公立・私立、保育園・幼稚園等を問わず全ての子どもに共通して身に付けさせたい幼児教育・保育の目標や内容を明らかにすることによって、小学校への安定的な接続が図られ連続した成長環境が整えられている。

○学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ 育っている。【再掲】

○学校再編が円滑に進められるとともに、学校を支援する地域体制の組織がモデル的に始まっている。学校を拠点とした地域の連携を進めることによって、子どもたちは地域の様々な資源や力に支えられ育っている。

成!	果指標	27実績	28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1	子どもが「学校生活を楽しく過ごしている」と感 じている保護者(小学生)の割合	93.8%	94.8%	94.8%	92. 4%	96.0%

【要因分析】

○9割以上の児童が楽しく学校生活を送っている状況が継続している。各校において児童一人ひとりを大切にした教育が展開されている成果である。また、就学前教育・保育施設から小学校への進学に当たってのアプローチカリキュラムが全施設で実施されるとともに、小学校においても入学時にスタートカリキュラムが展開され、就学前教育・保育施設から小学校への円滑な接続がなされていることも大きな要因の一つである。

② 子どもが「充実した学校生活を送っている」と感じている保護者(中学生)の割合	90.9%	89. 2%	89.8%	88. 5%	95. 0%
---	-------	--------	-------	--------	--------

【要因分析】

○約9割の生徒が充実した学校生活を送っている状況が数年来継続している。特に、中学校入学当初から落ち着いた学校生活を送ることができ、生徒が安心して授業や部活動等に十分に取り組めているためであると考える。教員が学校・学年として組織的に生徒に対応しているとともに、平成25年度から実施している小中連携教育の取組によるところが大きい。

(「学校は、保護者や地域の意見や願望を受け止 ③ め、学校改善に生かそうとしている」と考える保 護者の割合	75. 1%	75. 4%	75. 3%	74. 3%	80.0%

【要因分析】

○数年来ほぼ変わらず75%前後となっている。これは、学校が保護者会やホームページ、学校だより等を通して学校の方針や目的等について情報発信するとともに、土曜学校公開日や学校行事等におけるアンケートの結果を受けとめながら日常的に学校改善に努めているためである。また、毎年度末に実施している全家庭を対象とした保護者アンケートの結果や意見等に丁寧に対応し、次年度以降の教育活動に生かしていることによる。

L					
	育のねらいや様子を、保護 ている」と考える保護者の 59.	65.5%	66. 1%	63. 4%	75.0%

【要因分析】

○数年来、小中連携教育に対しての保護者の理解は進んでいる。これは、各校において、学校だよりや保護者会等で小中連携教育の取組を積極的に紹介してきたためであると考える。また、教育委員会からも小中連携教育に関してのリーフレットを配布し、学校での説明に活用できるよう対応している。

取組の方向性

目標 V ① 保幼小中連携教育の推進

<概要>

- ○乳幼児期から小・中学校までの成長を見通した教育を推進する
- ○発達や成長段階に応じた教育を展開する

○「運動あそびプロクラム」及び 「乳児からの運動あそびプログラム」の推進 ○地域在宅乳幼児親子や近隣保育施設を対象とした運動あそびの実施 ○小・中学校長、区立幼稚園長、区	・改善点、 没・方法
○小・中学校長、区立幼稚園長、区 ○これまでの小中連携教育の取 ○令和2年度から始	
立保育園長、私立幼稚園長、私立保育園長を委員とした検討委員会における連携教育についての方向性の確認できた。 ②学校再編後(令和5年完了)の学区域を踏まえて再編成した新たな小中連携グループについて確認できた。	本的な取組につ 委員会で協議 まとめ小中学

目標V② 家庭・地域と連携した教育

- <概要> ○家庭、地域と連携した教育活動を展開する ○子どもたち自らが地域社会の一員としての役割を担っていく機会を充実し、生きる力や自己有用感を育む

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○家庭支援講座を実施 日時:平成31年2月23日(土) 9:30~12:00 場所:中野区産業振興センター(3 階)大会議室 テーマ:危険から身を守る ~保護者ができること ~ 対象:中野区立小・中学校の児童・ 生徒の保護者 参加者:37名(児童を含む)	○テーマ・講師については、P TA連合会に希望や情報る。 公今回の講座は、子ど者では、子どもおがでも方に、保険である。 からら守るたどもが危に、が危険のりがらと、からでものがでである。 た際の身ですりががあました。 がらは、大家ができができるができる。 をいるができばればいい、 がらは、大家ができるができる。 をいるができるができる。 ででい。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 ででい。	〇子どもを持つ保護者を対象に 身近なテーマを設定していることから、早い時期からPTA連合会に希望や情報提供を依頼 し、PRを行っていく。また、 実施時期が現状でよいか再検討 する。

目標 V ③ 子どもの安全対策の推進

<概要>

- ○子どもたちをさまざまな事件・事故から守る ○インターネット上の犯罪被害やSNS等を通じたネットいじめの防止を図る

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○通学路防犯カメラの運用・管理、登下校時における通学路児童見守り業務の運用及び学校情報配信システムの運用の実施 ○防犯・防災という視点を加味した学校・PTA・警察等との合同点検及び危険個所の確認と対応策の検討の実施	○通学路の安全対策について、 総合的な視点から、関係機関と の合同点検を実施したことで、 関係者間での危険個所の確認な ど情報共有ができ、また、通学 路の安全に関した様々な視点か らの対応を進められた。	○特に防犯面への対応には、これまでの登下校時の見守り事業のほか、見回り等の強化など頃なる取組が求められる。日頃からの学校・地域の連携体制を充実させ、更に学校・家庭・地域が一体となった子どもの安全を見守る活動・組織を整備する。
○安全研修(救急救命)の実施 ○児童・生徒によるSNS学校ルールの作成の周知・啓発 ○スマートフォン等の所持に関する 調査の実施	○全学校に救急技能認定証を取得している教員を配置できた。 ○年度当初から取り組む学校が見られた。調査により自校の実態が把握できた。	○研修の継続実施及び施設や実施判断等の安全管理についての他部署との連携強化 ○SNS等可視化しにくいことへの対策及び情報モラル教育の充実

目標V④ 開かれた学校経営

<概要>

- ○学校の教育活動の改善とともに、地域や家庭の期待に応える開かれた学校づくりを進める
- ○積極的な広報活動を進めていく

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○学校評価検討委員会の開催	○小中連携グループの中学校区 において、各校での評価委員会 を実施できた。経営計画の項目 に3校共通の指標を入れたこと で、丁寧な分析ができた。	○各学校の実態に合わせた取組 ができるように、中野区におけ る第三者評価ガイドラインを作 成 ○各校でのカリキュラムマネジ メントが円滑に進むよう、教育 課程編成にあたって教育活動を 見直すよう指導・助言
○学校公開(土曜授業の実施) ○学校ホームページの更新	○年間8回の土曜授業を実施した。道徳授業地区公開講座等を開催し、地域・保護者と意見交換する機会も設定できている。 ○学校だより等が更新されている学校が24校であった。	○定期的なホームページの更新 の働きかけ、日常的な教育活動 の情報提供及び学校公開等にお ける掲示板や画像等を活用した 教育活動への視覚的な理解促進

目標VI	担当
地域における学習やスポーツが活発に行われ、活 動をとおしての社会参加が進んでいる	文化・国際交流課

【目指す姿】

○生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。

【30年度目標】

○生涯学習の機会が地域の中に広がり、地域人材活用や健康・生きがいづくりにつながることで、区民が 自分らしく生き生きと暮らしている。

成	果指標	27実績	28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1	なかの生涯学習大学卒業後に地域活動に参加した ことがある人の割合	72. 1%	73.8%	68. 9%	75. 9%	85. 0%

【要因分析】

受講生が卒業後、より地域活動に円滑に向えるよう、社会福祉協会やシルバー人材センター、実際に地域で活動している卒業生の団体等について学習する機会を設けるとともに、地域の課題を探り、どのような活動を実践すべきか計画するグループワークなどのプログラムを実施したため。

取組の方向性

目標VI① 区民の生涯学習活動への支援

<概要>

- ○地域の中で新しいライフスタイルが創造できるよう体系的・継続的な学習機会を提供する。
- ○地域活動への参加や社会貢献の仕組みを拡充していく。

平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	今後の課題・改善点、 達成手段・方法
○各区民活動センターを会場とした地域への理解を深める地域学習 ○早稲田大学、明るゼミ学習 ○日本 では、一年 では、日本 では	○中野区への理解や、地域における活動をテーマとした各種講義の実施により、受講生の地域への知識向上と活動への意欲が醸成され、地域活動への参加を促すことが出来た。	○学習成果を地域の活動という 形で実践していくため、地域へ の理解と問題意識、解決に向け たスキルを養うプログラムをよ り充実させていく。

目標VII	担当
子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術 に親しみ、生活の質を高めている	子ども・教育政策課/文化・国際交流課

【目指す姿】

- ○多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。
- ○地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。
- ○図書館は地域性とともにその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。

【30年度目標】

- ○区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。
- ○多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。 ○ネットワーク型図書館の取組み、蔵書構成の明確化と充実による課題解決支援の強化及びICT環境の 整備への取組みが進められ、区民は図書館を学びや課題解決に活用している。
- ○子どもの読書活動推進計画を踏まえ、地域開放型学校図書館の整備が進められるなど、学校図書館との連携が図られ、子どもたちは図書館を有効に活用し、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育んでいる。

成县	果指標	27実績	28実績	29実績	30実績	令和2目標値
1	文化施設の利用者数	1, 332, 8 45人	552, 829 人		1, 252, 9 43人	1,370,000人

【要因分析】

区民の文化・芸術活動や学習活動の拠点として環境を整備するため、なかの芸能小劇場の舞台照明・音響設備を改修のほか、施設の維持保全にかかる工事を計画的に実行したことにより、利便性が向上している。

ŀ							
	2	歷史民俗資料館年間入館者数	35, 363 人	33, 757 人	35, 114 人	35, 404 人	38,800人

【要因分析】

さまざまな広報物の作成、ポスター貼付先の新規開拓など広報活動に注力し、入館者数の増につなげた。

③ 図書館は学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合	_	92.0%	92.0%	80. 5%	92.0%
----------------------------------	---	-------	-------	--------	-------

【要因分析】

利用者からみた図書館像をより明確にするため、当該指標の設問は残置し以下のとおり変更。その結果指標設問で「どちらともいえない」が増加した結果。

①アンケート対象枠を拡大するため、窓口(貸出・返却)での手渡し方式に加え、閲覧席等にアンケートを配置。②企画事業(展示・事業)の認知度だけではなく、満足度も確認。③館内表示のわかりやすさの確認、図書館への滞在時間の確認等、新たな設問の追加。

取組の方向性

目標Ⅶ① 歴史文化・伝統文化の保護、継承

<概要>

- ○歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示・講座や体験学習、歴史文化・伝統文化の保護と活用、無 形民俗文化財への支援などを一層充実する
- ○区内の歴史・文化に触れる機会をつくる

平成30年度に実施した内容

平成30年度の成果

今後の課題・改善点、 達成手段・方法

- ○文化財審議会、歴史民俗資料館運 営協議会の開催
- ○文化財や歴史に係る広報活動の実 施
- ○哲学堂公園の修復工事での文化財 担当としての関与
- ○埋蔵文化財関連業務
- ○歴史民俗資料館管理運営
- ○歴史民俗資料館の再整備に向けた 実施設計書の策定
- ○歴史民俗資料館事業では、さまざまな広報物の作成、ポスター貼付先の新規開拓など広報活動に注力し、入館者数の増につなげた。
- ○企画展、山﨑家茶室・書院公開等の展示事業、児童向け「れきみんサマーフェスタ」等の充実により、利用者満足度を前年度比で増につなげることができた。
- ○常設展示の再整備に向け、情報機器を活用した展示方法の刷新、模型の追加、戦後の展示拡大などを新たに盛り込んだ実施設計書を策定した。

実施設計書に基づき、歴史民俗 資料館の再整備工事に取り組む にあたり、関係部署、業者等と 密に連携する。

目標VII② 図書館機能の充実

<概要>

- ○地域の課題解決への支援を行うとともに、区民全体のニーズに応える
- ○小学校に地域開放型学校図書館を整備し、活用する

平成30年度の成果

今後の課題・改善点、 達成手段・方法

○新図書館及び地域開放型学校図書 館等運営計画の業務委託

平成30年度に実施した内容

- ○学校図書館検討会を実施。
- ○指定管理者による統合図書館システム(区立図書館システム、学校図書館システム)に係る企画提案公募型事業者選定を実施。
- ○新図書館、地域開放型学校図 書館等の基本的な機能、整備の 方向性の明確化。
- ○地域開放型学校図書館、学校図書館に関して学校現場から見た課題等を把握。
- ○区立図書館と学校図書館双方 のシステム内容の明確化と連携 した運用のための事業者選定終 了。
- ○区立図書館(新図書館含む)、地域開放型学校図書館、学校図書館機能について、30年度報告等を踏まえ、令和元年には区民を交えた検討会を行
- には区民を交えた検討会を行い、より区民ニーズ等を踏まえた計画を策定。
- ○令和元年12月区立図書館システムリプレイス、令和2年4月学校図書館システム稼働、区立図書館システムと連携。

目標VII③ だれもが利用しやすい図書館の整備

<概要>

○障害のある方や高齢の方をはじめ、乳幼児親子など全ての人たちが、必要な情報・知識を得られる環境 を整備する

平成30年度に実施した内容			
絵本講座等を実施。	平成30年度に実施した内容	平成30年度の成果	
照。	絵本講座等を実施。 ○障害者関連サービス、図書配送 サービス等、様々な立場の区民が利 用できるサービスの継続。 ○学校等への団体貸出サービス。	8,935人(8,891人) ○録音図書、点字図書等貸出サービス 158回(141回) ○在宅配送サービス(無料) 396回(483回) ○対面朗読サービス 108回(124回) ○団体貸出サービス 27,158冊(28,516冊)	329,742冊)の増加 →学校図書館との連携、団体貸 出の強化、ブックスタート事業 の実施、キッズプラザ等との連 携を視野に施策形成及び第三期

【参考資料】

- 1 自己評価シート別紙
- ※P. 23 目標Ⅱ成果指標「中野区学力に関わる調査結果」

平成30年度中野区学力にかかわる調査の結果について

1 調査の趣旨

- 各学校が児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえ、教育課程や指導の改善・充実を図る。
- 児童・生徒自身が調査の結果を基に、学習上の課題を認識し、その後の学習に役立てる。
- 教育委員会が各教科の目標や内容に照らした学習の到達状況を把握し、区内小・中学校における学力に 関わる課題を明らかにすることにより、今後の施策及び事業に生かす。

2 調査の実施概要

(1) 対象学年及び教科 ※ 調査範囲は前年度の学習範囲

	/•\	一年四日日の日	1201	T #624				
学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中 2	中3
対象人数 (人)	1, 562	1,629	1,507	1, 475	1, 404	970	979	968
国語	0	0	0	0	0	0	0	0
社会					0	0	0	0
算数・数学	0	0	0	0	0	0	0	0
理科					0	0	0	0
英語							0	0

- (2) 実施方法 ペーパーテスト形式による調査
- (3) 実施時期 小学校:平成30年4月9日~13日の中で1日 中学校:平成30年4月13日

3 調査の方法・内容

- (1) 本調査では、学習指導要領の目標及び内容の学習状況を把握するため、教科の観点ごとに問題を作成した
- (2) 出題した学習内容や問題の形式、難易度等を考慮し、「おおむね満足である状況」を示す数値(目標値)をあらかじめ目標として設置した。この目標値に到達した児童・生徒の割合(通過率)を基に、学習状況の把握に努めた。
 - ※本調査では、通過率が70%であれば、区内の70%の児童・生徒が、「おおむね満足できる状況」にあることを示しており、全ての教科の各観点の通過率を70%以上にすることを目指している。

4 調査結果の概要

- (1) 小学校・中学校ともに、全学年・全教科の平均正答率は、目標値と同程度もしくは目標値を上回っていた。観点別に見た場合、国語で小学校2年生の書く能力が目標値を下回った。
- (2) 通過率が70%以上の項目は、全86項目中57項目で、昨年度、一昨年度に比べ達成した項目数が増加した。教科別では算数・数学が24項目中22項目(昨年度18項目)、理科は12項目中3項目(昨年度1項目)、英語は6項目中6項目(昨年度5項目)が増加した。校種別では、小学校では昨年度32項目から今年度35項目と3項目増加し、中学校では昨年度22項目、今年度22項目と同数だった。

	目標値に達した児童・生徒の割合が70%以上の項目数の経年比較									
年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度							
項目数(全86項目	5 2	5 4	5 7							
項目数の割合(%)	60.5	62.8	66.3							

(3) 課題

- ①国語では話の内容の中心や意図を読み取る問題、社会や数学では、複数の資料や事象間の関連性を考える問題、理科では実験結果を基に考察する問題等の正答率が低い。また、国語や英語では、読み取ったり考えたりしたことを、自分の言葉で表現する力に課題が見られ、無解答率も高い傾向がある。
- ②社会及び理科については、学習上重要な語句や用語の理解を問う問題において、例年に引き続き課題が見られた。

5 今後の対応

(1) 本調査は全ての項目で通過率70%を達成することを目標としている。「新しい中野をつくる10か年 計画」(平成28年4月、中野区)では、経過目標として以下の成果指標と目標値を示した。

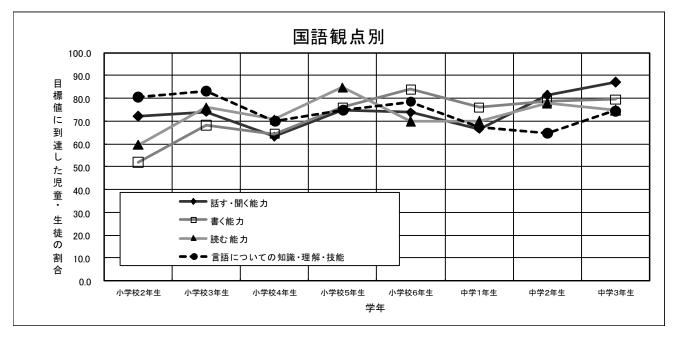
年 度	平成26年度実績	平成32年度	平成37年度
項目数(全86項目)	3 8	6 1	6 9
項目数の割合(%)	44.2	7 0	8 0

達成できていない項目については、各学校の児童・生徒の実態に応じた詳細な分析を行い、具体的な取 組を検討していく。

- (2) 中野区全体の調査結果については、教育委員会事務局で分析し、中野区教育委員会のホームページ上で公開するとともに、その解決策を研修会及び電子データ等で各校に提供する。
- (3)大学教授及び専門性の高い教員で組織された学力向上検討協議会において調査結果を分析し、小・中学校に共通する課題を検討する。また、検討した課題を踏まえ、「小・中連携型授業改善プランモデル」を作成し、研修会において研究報告をするとともに、研究資料等を電子データで各校に提供する。
- (4) 教員研修(特に若手教員育成研修や中堅教諭等資質向上研修)の充実に努め、教員の授業力向上を図る。

6 調査結果

(1) 国語



【授業改善の視点】⇒「相手意識や目的意識をもち、自他の考えを明らかにしながら、分かりやすく表現する力の育成」

◆結果の概要

・どの観点も、目標値に到達した児童・生徒が70%に達している学年が多く見られ、小学校5年生、6年生、中学校3年生では、全ての観点で目標値に達した児童の割合が70%を上回った。

◆課題

- ・「話すこと・聞くこと」については、話の内容を正確に聞き取らせるとともに、その話の内容の中心や意図 は何なのかについて考えさせることが必要である。
- ・「書くこと」については、小学校低学年から経験や想像したことの中から書くことを決めて文章を書いたり、 自分の考えが明確になるように文章を書いたりする体験をさせることが求められる。
- ・「読むこと」については、事柄の順序や文章構成、書き手の意図を考えながら内容を読み取る力を身に付け させること が課題である。

◆課題への対応

- ・話し手が伝えたいことと自分にとって必要な情報の両方を意識しながら話を聞くとともに、自分の考えとの共通点や相違点は何かを考えながら、相手の話を注意深く聞き取ることのできる学習活動を取り入れる。また、インタビューの際は、調査等の目的に応じて質問する内容を整理しておくことなど、事前にインタビューメモを作成する。
- ・各教科等の学習や子どもたちの日常生活での経験などと関連させ、一人ひとりにとって「書くこと」のよ さを実感できるような学習活動を意図的に展開する。さらに、書いた文章を子どもたち同士で読み合い、 書く目的や意図に応じた文章構成や表現になっているかについて相互に助言する活動を取り入れていく。
- ・どのような順序によって説明されているかを考えながら文章構造を大まかに捉え、それを手がかりとしな

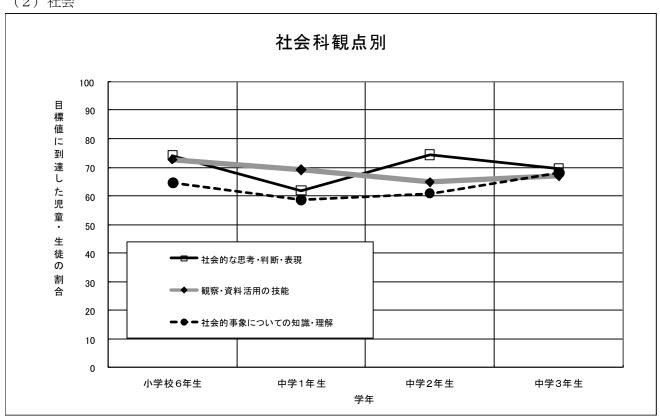
がら内容を正確に理解することのできる学習活動を設ける。(内容の大体を捉える際には、音読したり読み 聞かせを聞いたりすることも有効である。)

参考

	話す・聞く力書く力			書く力		読む力			言語についての 知識・理解・技能				
	年度	H28	H29	Н30	H28	H29	Н30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
	2年生	74. 3	73. 2	72. 2	66. 3	63. 6	51. 9	60. 1	61. 0	59. 5	83. 2	81. 4	80. 5
小	3年生	75.8	76. 4	74.0	72. 1	72. 9	68. 1	75.8	77. 2	75.9	83. 3	85.0	83. 3
学	4年生	62. 9	63. 2	63. 2	71.8	69.0	64. 3	70.4	74. 3	70.7	70.0	74.9	70.0
校	5年生	71.3	72.8	74.8	78. 7	81. 2	76.0	81.8	85. 0	84.7	71. 2	73. 1	74. 7
	6年生	75. 1	73.6	73. 8	83.8	83. 9	83. 9	69. 5	65. 6	70. 0	78. 1	74. 7	78. 4
中	1年生	67. 7	68. 1	66. 5	79.3	73. 5	75. 9	70. 4	72. 3	69.9	69. 5	71.4	67. 5
学	2年生	84. 9	81.5	81.4	81.6	79. 3	78. 7	76. 9	78. 2	77.9	63. 3	66.8	64. 7
校	3年生	85.6	87. 2	87.0	74. 3	78. 7	79. 4	77. 2	71. 9	74. 7	69. 1	76.6	74. 6

- ※ 太字・斜体は、平成29年度を上回ったものを示している。
- ※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(2) 社会



【授業改善の視点】→「社会生活について理解し、社会への関わり方について考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力の育成」

・中学校2年生では観点別の達成率において、「社会的な思考・判断・表現」の目標値に達した生徒の割 合が70%を上回った。また、小学校6年生はどの項目も昨年度より上昇し、「社会的な思考・判断・表現」「観察・資料活用の技能」は目標値に達した児童の割合が70%を上回った。 ・一方、この3年間の結果から、どの学年においても「観察・資料活用の技能」「社会的事象についての知識・理解」は、目標値に達した児童・生徒の割合が70%を超えた項目が少ない。

◆課題

- ・「地理的分野」については、複数の資料を読み取ったり、読み取った事象間の関連性を考えたりする中で、自然環境、文化、都市、産業の特色等に関する知識を確実に習得する学習が必要である。
- ・「歴史的分野」については、年表などの資料から社会の出来事や変動等、各時代の特色について習得した 知識を結び付けて適切に整理する学習が求められる。

◆課題への対応

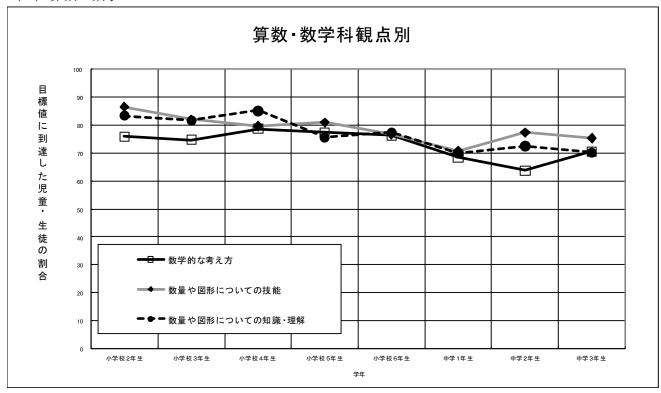
- ・1単位時間や単元を通して学習してきたキーワードを用いて、児童・生徒自身が自分の言葉で学びとったことをノートに記述したり、発言したりする学習活動を取り入れる。
- ・「47都道府県の名称と位置」「世界の大陸と主な海洋の名称と位置」について、小学校段階から関連する 学習で適切に扱い、小学校卒業までに確実に身に付け、中学校で活用できるようにする。
- ・実体験を伴うことが難しい教科であるが、観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習に確実に取り組む。また、観察や見学、聞き取りなどから分かったことや考えたことなどを適切に表現する活動を効果的に指導計画に位置付け、社会的事象について考察したり、表現したりする学習活動のさらなる充実を図る。

【参考】

	社会的な思考・判断・表現				観察・	資料活用	の技能		事象につ 口識・理解	
	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
小	6年生	72. 5	72. 5	74. 1	72. 1	70. 2	72.8	64.6	62.9	64. 6
中	1年生	63.3	64.0	61.9	64.8	70.3	69. 1	58.0	61.6	58.6
学	2年生	68.0	73. 2	74. 4	64.3	62.6	64.8	60.6	60.7	60. 9
校	3年生	67. 5	74. 5	69. 5	71.8	69. 2	67.0	61.6	69. 5	68. 1

- ※ 太字・斜体は、平成29年度を上回ったものを示している。
- ※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(3) 算数·数学



【授業改善の視点】⇒「基礎的な内容の定着と筋道を立てて考えたことを表現する力の育成」

◆結果の概要

・小学校では、全ての項目で目標値に到達した児童が70%に達した。また、中学校では、「数量や図形についての技能」と「数量や図形についての知識・理解」の項目が全学年で70%を上回った。

◆課題

- ・「数学的な考え方」の観点においては、問題の趣旨を理解し、算数・数学における言葉や式を用いて、 論理的に考察したことや統計的に捉えたことを表現する力を身に付ける必要がある。
- ・「数量や図形についての技能」の観点においては、分数を含む四則計算、作図の仕方、連立二元一次方程式の解き方について理解し、様々な場面で活用できるようにすることが求められる。
- ・「数量や図形についての知識・理解」の観点においては、平均や割合の意味、比例と反比例の関係、代表値の特徴や概数の表し方に対する理解と具体的な場面との関連付けが求められる。

◆課題への対応

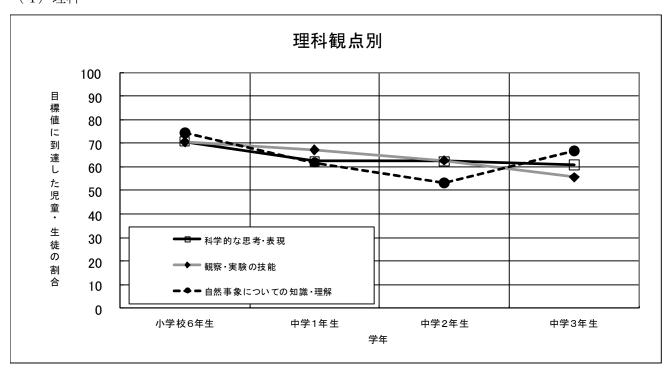
- ・根拠を基にして筋道を立てて考えたことを説明したり、話し合いにより高めたりしながら、問題を解決していく数学的活動を授業で実践することで、「数学的な考え方」を深める。
- ・東京ベーシックドリルやフォローアップシート等を活用することで、「数量や図形についての技能や知識・ 理解」の定着を図る。
- ・全小・中学校で実施している習熟度別少人数指導において、児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、個に応じた指導を充実することで、児童・生徒が自ら問題を解決しようとする意欲や能力を高める。

【参考】

		数学的な考え方			数量や図	形につい	ての技能	数量や図形についての 知識・理解		
	年度	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
	2年生	75. 4	74. 2	75. 9	88. 5	88. 4	86.6	84. 2	83. 2	83. 3
小	3年生	76. 5	77. 0	74.7	82.4	82. 4	82.0	80.8	81. 2	81. 6
学	4年生	80.5	78. 6	78. 7	83.0	82.8	79. 6	85. 1	85. 7	85.3
校	5年生	76. 1	77. 0	77. 3	80. 2	81. 9	80.9	74. 2	75. 7	75. 5
	6年生	76. 5	75. 6	76. 3	76. 6	75. 5	76.8	77. 4	74. 7	77. 3
中	1年生	71. 2	69. 6	68.5	74. 4	74. 7	70.6	67. 5	66. 0	70. 0
学	2年生	58.6	63. 7	63.7	71. 3	73. 1	77. 3	67. 1	68. 7	72. 4
校	3年生	64. 6	67. 6	70. 5	71. 7	72. 7	<i>75. 3</i>	64.8	69. 2	70. 2

- ※ 太字・斜体は、平成29年度を上回ったものを示している。
- ※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(4) 理科



【授業改善の視点】⇒「観察・実験に主体的に取り組み、結果を思考・表現する力の育成」

◆結果の概要

- ・目標値に達した児童・生徒の割合は、小学校では全ての観点で70%を上回った。
- ・中学校では2学年の観察・実験の技能の観点が昨年度より上回ったが、その他の観点では昨年度より下回った。

◆課題

- ・「科学的な思考・表現」では、児童・生徒自身が条件を制御して実験の計画を立てたり、実験結果から考察したりすることに課題がある。
- ・「観察・実験の技能」では、観察器具や加熱器具、道具等の使用方法を習得することに課題がある。
- ・「自然事象についての知識・理解」では、植物や動物の体の中のつくり、天体・気象、岩石のでき方など、 児童・生徒が実際に観察することが難しい単元の内容を理解すること課題がある。また、理科では類似した 言葉や複雑な名称の語句が多く、科学的重要語句の定着を図る必要がある。

◆課題への対応

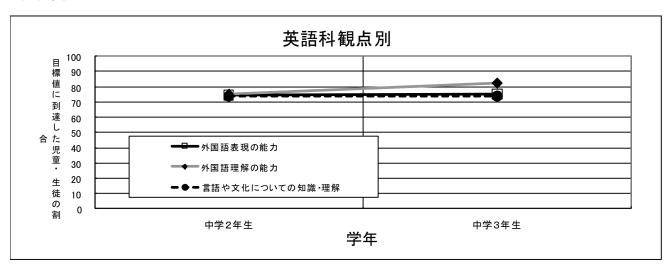
- ・児童・生徒に主体的に取り組ませるために、問題は児童・生徒自身に設定させる。また、「変える条件」「変えない条件」を基に実験の計画を児童・生徒自身が立てたり、予め結果を記入する表の枠を作成したりすることで、実験の全体の過程を理解させ、活動の見通しをもたせる。
- ・結果を考察する場面では、児童・生徒が自分の考えを、友達と共有したり、検討したりして、考えを改善していく活動を取り入れることが大切である。そのためにも教師が意図的に考える時間を確保できるように工夫をする。
- ・技能の習得では体験の頻度を増やすために、観察・実験では、個人・ペアで実験を行えるように計画的に器具を準備する。操作の際には、どうしてその操作をするのか理由を関連付けて指導を行うことで定着を図る。また、教室にも虫眼鏡や顕微鏡を置き、児童・生徒が日常的に使用できるようにしたり、星座早見等を持ち帰り家庭でも使用したりするなど、使用しながら学べる環境の工夫に取り組む。
- ・資料を通して学習する内容では、ICT機器等を活用して、映像を通して児童・生徒にイメージさせることで理解を深めるよう工夫する。
- ・科学的重要語句の定着を図るために、キーワードとして学習の振り返りを書かせ、日常生活等と結びつけ ながら自分の言葉として科学的重要語句を説明ができるようにし、概念の形成を図る。

【参考】

		科学的な思考・表現			観察	・実験の	技能		事象についての 田識・理解	
年度		H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
小	6年生	71. 2	65. 0	70. 7	68. 6	63. 9	70. 6	73. 6	68. 1	74. 4
中	1年生	59. 4	63. 4	62.3	60. 7	70. 2	67. 2	61. 7	62. 3	61. 7
学	2年生	62. 2	66. 3	62. 4	61. 5	59. 1	62. 6	64. 0	59. 1	53. 1
校	3年生	59. 4	62. 9	60.8	66. 5	57. 3	55. 5	57. 9	67. 1	66.8

- ※ 太字・斜体は、平成29年度を上回ったものを示している。
- ※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

(5) 英語



【授業改善の視点】⇒「領域統合型言語活動のさらなる充実による、実際の場面等に応じた表現力の育成」 ※領域統合型言語活動:「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の複数の領域を効果的に関連 付ける統合的な言語活動

◆結果の概要

- ・観点別達成率において、全学年の全ての観点で昨年度を上回った。また、同一母集団による経年比較(第3学年の生徒が第2学年時との比較)においても、全観点で上昇している。特に「外国語理解の能力」は8%上昇しており、第3学年の達成率は82%を上回った。
- ・領域別達成率において、「聞くこと」は、第2学年75.7%、第3学年87.5%(第2学年時との比較14.1%増)と70%を上回った。「読むこと」は、第2学年67.5%、第3学年75.4%(第2学年時との比較6.4%増)であり、唯一第2学年が70%を下回った。「書くこと」は、第2学年73.0%、第3学年77.2%(第2学年時との比較5.8%増)と両学年ともに70%を上回った。

- ・「外国語表現の能力」の観点では、誕生日や天気をたずねる等、場面に応じて英作文を書く問題において、 第2学年、第3学年ともに正答率が低かった。
- ・「外国語理解の能力」の観点では、長文の内容に関する質問に英語で答える問題において、第3学年の正答率が低く、無解答率が30%を超えていた。
- ・「言語や文化についての知識・理解」の観点では、「語形・語法の知識・理解」の問題(第2学年では「一般動詞過去の疑問文」、第3学年は「動名詞の形」)において正答率が低かった。

◆課題

- ・外国語を用いて正しく作文する力を身に付ける必要がある。
- ・読み取った情報を基に、適切に表現する力を育成することが求められる。
- ・基礎的・基本的な学習内容の定着を継続的に図っていく必要がある。

◆課題への対応

- ・ 4 領域をバランスよく指導するとともに、領域統合型の言語活動をより一層充実させる。
- ・日々の授業において、パターンプラクティスやコミュニケーション活動を豊富に取り入れ、基礎的・基本 的な学習内容の定着を図るとともに、重要表現を日常的に活用させる。
- ・具体的な場面や状況に合った適切な表現を考えたり、話したりする言語活動の充実に加えて、英語を用いて書く学習活動を意図的・計画的に取り入れる。
- ・長文の概要や要点等、読み取った情報を基に、問いに対する適切な語法を用いて表現させる学習の充実を 図る。
- ・教員研修を通して、教員一人ひとりの授業力向上を図る。具体的には、若手教員や外国語活動の指導を苦手としている教員を対象に「小学校外国語活動研修(入門編)」、各小学校の外国語活動中核教員を対象に「小学校外国語活動指導力向上研修」、各中学校の英語科担当教員を対象に「中学校英語教育指導力向上研修」を実施する。
- ・英語による言語活動を中心に据えた授業を引き続き実施するとともに、教師やALTの使用する英語が生 徒にとって効果的なインプットとなるよう教師やALTの英語使用の場面をさらに工夫する。

【参考】

	外国語表現の能力			外国	外国語理解の能力 言語や文化についる 知識・理解					
年度		H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
中学	2年生	66. 4	72.8	74. 4	71. 1	74. 3	75. 4	72. 5	72. 4	73. 7
校	3年生	72.5	75. 1	75. 2	73. 4	78. 9	82. 3	64. 0	68. 9	73.8

- ※ 太字・斜体は、平成29年度を上回ったものを示している。
- ※ 網掛けの数値は目標値に到達した児童・生徒が70%以上の項目を示している。

中野区の児童・生徒の状況 (全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙から)

◆質問に対しての肯定的回答の割合(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)

1「自分には、よいところがあると思いますか。」

(%)

年度	28		2	9	30	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	72.9	66.5	77.7	67.3	86.2	78.4
東京都(公立)	76.0	69.2	77.1	70.2	83.6	78.7
全 国(公立)	76.3	69.3	77.9	70.7	84.0	78.8

2「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」

(%)

年度	28		2	9	30	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	91.9	89.2	90.0	89.7	94.6	93.4
東京都(公立)	93.1	91.1	91.8	90.3	94.4	93.4
全 国(公立)	93.8	92.8	92.5	91.9	95.2	94.9

3 「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」

(%)

年度	28		2	9	30	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	62.6	39.9	51.9	35.1	57.4	44.2
東京都(公立)	56.3	35.9	48.8	32.7	51.1	38.3
全 国(公立)	67.9	45.2	62.6	42.1	70.8	45.6

4 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」

(%)

年度	28		2	9	30	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	73.8	68.8	67.9	64.4	69.4	62.7
東京都(公立)	70.0	66.0	64.6	61.0	65.0	61.0
全 国(公立)	70.6	65.8	63.9	59.2	63.8	59.3

5 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」

(%)

年度	28		2	9	30		
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
中野区	-	-	48.3	37.3	56.8	41.6	
東京都(公立)	_	_	44.5	35.5	52.1	41.1	
全 国(公立)	-	_	42.3	33.4	49.9	38.7	

6 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか。」

(%)

(%)

年度	28		2	9	30	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	29.2	63.3	26.5	62.6	28.5	66.0
東京都(公立)	32.6	50.1	31.0	49.0	31.5	52.2
全 国(公立)	36.2	48.7	35.4	49.7	36.1	51.8

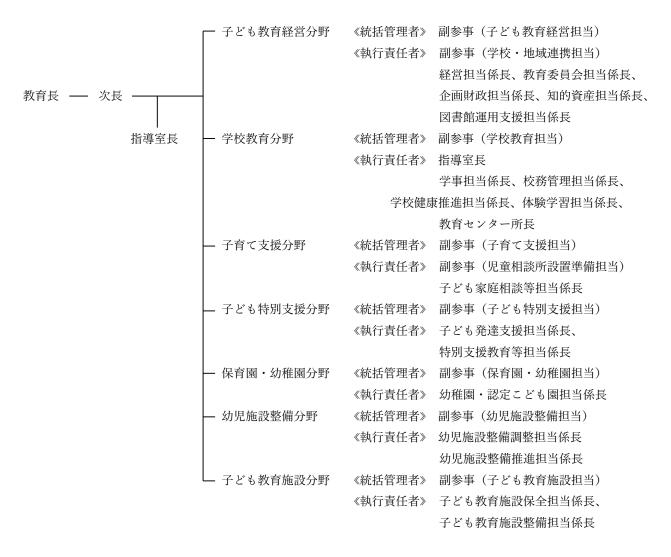
7 「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、 一緒に遊んだりすることがありますか。」

年度	28		2	9	30	
校種	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
中野区	ı	-	39.1	23.6	38.8	24.1
東京都(公立)	_	-	39.4	24.3	41.1	25.9
全 国(公立)	_	-	41.1	23.6	41.6	25.5

3 中野区教育委員会事務局組織図及び教育委員会事務局の事務分掌

①教育委員会事務局の組織

平成30 (2018) 年4月1日現在



出典: 平成 30 (2018) 年度版教育要覧

分 野	担当	主な担当事務(事業メニュー)					
	経営担当	事務局の経営、政策法務、事務局の広報					
	教育委員会担当	教育委員会運営					
子ども教育経営 分野	学校・地域連携担当	区立学校の再編、学校地域支援本部、学校施設運営計画					
	企画財政担当	企画・財政、学校経理、幼稚園経理、教育事務点検評価					
	知的資産担当	図書館の企画管理、指定管理者運営、文化財保護事業(含む埋蔵文化財)					
	指導室 (主任指導主事·統括指導 主事·指導主事、任用管理 担当)	教育人事、日本語適応事業、教育研究助成、教員の人材育成、学力の向上、教育指導(教科書事務等)、特色ある学校づくり、国際理解教育、環境教育、人権尊重・心の教育、生活指導相談事業、不登校対策支援事業、教育センター運営、体力向上プログラム、外部評価・学校評議員					
	学事担当	学校教育調整、学校安全、就学事務、就学奨励、外国人学校保護者補助					
学校教育分野	校務管理担当	校務主事の人事、教職員の給与・福利・管理、学校用務業務の委託、 学校事務等					
	学校健康推進担当	健康づくり推進支援、学校医報酬、学校保健運営、健康診断、給食維持管理、 給食調理業務の委託、栄養業務の委託、食育支援					
	体験学習担当	宿泊事業、文化・体育事業、職場体験、オリンピック・パラリンピック推進事業、軽井沢少年自然の家管理					
子育て支援分野	子ども家庭相談等担当	子ども家庭相談					
子ども特別支援	子ども発達支援担当	子ども発達支援施策調整、障害児通所給付、障害児支援施設運営					
分野	特別支援教育等担当	特別支援教育、就学相談、特別支援学級運営					
保育園・幼稚園 分野	幼稚園・認定こども園担 当	教育施設給付、私立幼稚園支援・補助、預かり保育推進等、区立幼稚園					
幼児施設整備	幼児施設整備調整担当	幼児施設整備計画					
分野	幼児施設整備推進担当	認定こども園整備推進					
	学校施設保全担当	学校施設財産管理・学校施設営繕					
子ども教育施設 分野	教育施設保全担当	教育施設営繕					
	学校施設整備担当	学校施設整備					

出典: 平成 30 (2018) 年度版教育要覧

4 教育事務の点検・評価の実施に関する要綱

中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条 の規定に基づき、中野区教育委員会(以下「教育委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育事務の点検・評価」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検・評価の目的)

- 第2条 教育事務の点検・評価は、中野区行政評価に併せて、次の各号に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。
 - (1) 教育に関する事務及び執行状況について、中長期的な視点で 点検及び評価を行うこと。
 - (2) 教育行政全般にかかる目標の体系に基づく分野、施策及び事業の成果、効率性及び必要性について、横断した視点で点検及び評価を行うこと。
 - (3) 数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
 - (4) 評価結果を公表し、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
 - (5) 評価結果を目標策定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル(計画-実施-確認(評価))を確立すること。

(教育事務の点検・評価の対象)

第3条 教育事務の点検・評価の対象は、教育委員会が所掌する全ての教育行政活動とする。

(教育事務の点検・評価の方法)

第4条 教育事務の点検・評価は、中野区行政評価実施要綱(2001年中野区要綱第163号)第4条 第1項に規定する評価票及び毎年度別に定める要領に基づき別に定める中野区教育ビジョンに掲げる 成果指標及び取組み内容の進捗状況等に係る評価票を作成することにより実施する。

(外部評価委員会)

- 第5条 教育事務の点検・評価は、外部評価委員会を設置し、当該委員会委員の知見を聴取したうえで、 教育委員会が行うものとする。
- 2 外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する委員3人をもって構成する。
 - (1) 教育に関する学識経験を有する者
 - (2) その他教育長が認める者
- 3 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の作成及び評価結果の公表)

第6条 教育事務の点検・評価の結果については、報告書を作成し、区議会へ提出するとともに公表する。

(教育事務の点検・評価結果の反映)

第7条 教育事務の点検・評価結果及び結果に対する区民からの意見、提案等は、行政計画の策定、政策 及び施策展開の検討、予算編成、組織整備及び定数管理、事務改善等の教育行政運営に反映させるもの とする。

(補則)

第8条 この要綱に規定するもののほか、この教育事務の点検・評価の実施について必要な事項は、教育 長が定める。

附則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。